

公明党さいたま市議会議員団

「令和8年度予算編成並びに施策に対する要望書」
についての回答

令和8年1月
さいたま市

＜市長公室＞

広報・広聴機能の強化

- 1 **【重点】市の将来ビジョンを共有し、市民との信頼関係を醸成する広報・広聴を実現するため、市民意見の表明・議論・行政との対話ができるデジタルプラットフォームを形成すること。**

(回答) 広聴課

デジタルプラットフォームの形成については、市民と市がウェブ上で意見を共有できる、市民参加型意見共有デジタルプラットフォームである「さいたま市デジタル意見ひろば」を令和7年8月に開設しました。今後、実施状況や参加者の意見、他都市の事例等を踏まえて、効果的な事業となるよう努めてまいります。

- ・広聴事業（市民意識調査、市民参加型意見共有デジタルプラットフォームの実施） 10,593千円の内数

- 2 **市民との窓口ともいえるホームページについて、伝えたい情報が正確かつ端的に伝わるように、生成AIを活用するなど、工夫をすること。**

(回答) 広報課

市ホームページについては、より分かりやすく正確に情報を伝えられるよう、市民の意見を聴きながら、改善点の把握に努めてまいります。

併せて、生成AIなどの最新技術の導入も視野に入れつつ、その有効性や課題について調査・研究を進めてまいります。

こども意見の政策への反映

- 3 **【重点】「子ども・若者ワークショップ」でまとめた意見が政策形成につながる仕組みを構築すること。**

(回答) 子ども・青少年政策課

「子ども・若者ワークショップ」の提言については、さいたま市子ども・青少年希望基金も有効に活用するなど、その実現に向けた検討を進めてまいります。あわせて、提言に対する対応状況については参加者へフィードバックするとともに、市ホームページなどを通じて広く公表してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（子ども・若者ワークショップの開催） 1,159千円

- 4 **広くこども・若者の意見を収集できるように、若い人たちが集まる場所にデジタルプラットフォームのQRコードを貼り付けるなど工夫すること。**

(回答) 広聴課

広くこども・若者の意見を収集できるようにすることについては、多くのこども・若者の目に触れる場所に設置されたデジタルサイネージにデジタル意見ひろばへのアクセス用二次元コードを表示するなど、工夫した周知に努めてまいります。

- ・広聴事業（市民意識調査、市民参加型意見共有デジタルプラットフォームの実施） 10,593千円の内数

＜都市戦略本部＞

未来都市の推進

- 5 地下鉄7号線延伸に向け、速やかに計画内容の精査を行い、鉄道事業者による国への事業認可の申請ができるように必要な環境整備を図ること。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、令和7年度内の鉄道事業者への事業実施要請を目指し、計画内容の精査を行っております。

令和8年度は、鉄道事業者への支援を行い、鉄道事業者による国への営業構想、整備構想の認定申請、速達性向上計画の認定申請に繋げてまいります。また、中間駅周辺のまちづくりの取組みを進めるとともに、浦和美園～岩槻地域成長・発展プランに基づき、定住人口及び交流人口を増加させる等、事業効果の向上策などの検討を進めてまいります。

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 1, 343, 740千円
- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 27, 630千円

デジタル改革の推進

- 6 【重点】さらなる行政のDXを進め、RPAシナリオの内製化、生成AI、自律型AIエージェントの活用を通し、自律的に事務の効率化を推進できる人材の育成と体制を構築すること。

(回答) デジタル改革推進部

RPAシナリオについては、職員に対してRPAツール操作研修及び業務委託を活用した伴走支援を実施し、内製化を進めていくとともに、生成AIについては、「さいたま市生成AIガイドライン」を策定し、無料で利用できるツールを活用しており、これらの取組を積極的に推進していくことで、自律的に事務の効率化を推進できる人材の育成と体制を構築してまいります。

また、自律型AIエージェントについては、他自治体の事例も参考にしながら、適用できる業務などについて研究してまいります。

- ・業務効率化インフラ整備事業（働きやすい職場環境整備の推進）
957, 921千円の内数

- 7 【重点】事業者の生産性向上を後押しする観点から「行政手続コスト」削減に向け、全庁的な提出書類のさらなる簡素化、および電子化を推進すること。

(回答) デジタル改革推進部

提出書類の電子化については、令和7年度までに原則全ての手続をオンライン化することを目標としており、令和8年度以降は、オンライン化済みの手続の利用促進に取り組んでまいります。オンライン化に当たっては、入力項目や添付書類について、行政機関間の情報連携により代替できないかなど、その必要性の精査を行っていますが、更なる簡素化に向けて、努めてまいります。

- ・DX推進事業（DXの推進）（一部） 10, 395千円
- ・情報システム整備・運用管理事業（窓口手続のデジタル化推進）
14, 122千円

- 8 統計的裏付けのある政策を形成するため、統計データやビッグデータを活用・分析できる専門家を積極的に採用・育成すること。

(回答) デジタル改革推進部

データを活用・分析できる専門家の採用・育成については、既存の「さいたまシティスタット推進アドバイザー」をより積極的に利用していくとともに、職員自らが統計数値を論理的に整理し、政策判断に活用できるよう、統計能力・政策判断能力の向上に資する取組を実施してまいります。

- ・統計事務事業（さいたまシティスタットの推進） 45,811千円

- 9 書かない窓口の導入による業務負担が軽減されるように、業務プロセスの見直しを行ない、効率化を図ること。

(回答) デジタル改革推進部

令和6年度及び令和7年度にかけて、書かない窓口の導入の効果を最大限発揮するため、関連する業務の調査、分析を行うとともに、業務のプロセスの見直し（BPR）に取り組んでまいりました。

書かない窓口については、令和7年度中に導入が完了する見込みですが、令和8年度以降も運用上の問題点・課題を分析し、業務プロセスの見直しや業務の定型化等を行うことで、効率化を図ってまいります。

公民連携の促進

- 10 民間事業者からの提案を迅速に実現できるように、専門人材を窓口配置し、提案のブラッシュアップ、マッチングができる体制を構築すること。

(回答) 行財政改革推進部

民間提案制度については、市民サービスの向上やコストの削減、新たな歳入確保に資する公民連携の取組を推進するため、行財政改革推進部が市の窓口となり、広く民間事業者からアイデアを募り、速やかに所管局と情報を共有するなど、対話を進めてまいります。

- 11 PFS を幅広い事業で活用し、社会課題の解決に公民連携で取り組むこと。運営資金、報酬原資の確保には企業版ふるさと納税や SIB の創設を検討すること。

(回答) 行財政改革推進部

PFS（SIBを含む）については、行政側のメリットのみならず、採算性など民間事業者側のメリットにも応えられる視点を踏まえながら、各種セミナーなどによる情報収集に加え、国による支援制度の活用による案件抽出に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

- ・民間力活用推進事業（公民連携の推進） 874千円の内数

(回答) 都市経営戦略部

地方創生応援税制いわゆる「企業版ふるさと納税」を活用し寄附を募集する事業の選定につきましては、より企業に共感をしていただける本市の事業を提案できるよう、引き続き検討してまいります。

シティセールスの推進

- 12 ふるさと納税をしてくれた人に市民アプリを活用したデジタル市民 ID を付与し、市政の情報提供や行政サービスの提供を通じて、市への来訪、まちづくりへの参画や、市のイメージアップにつながる情報発信などを促す「ふるさとさいたまサポーター制度」を創設すること。

(回答) 都市経営戦略部

ふるさと納税をしてくれた人に市のイメージアップにつながる情報を発信するなど、市外の方に市への来訪やまちづくりへの参画を促す施策については、他自治体の関係人口創出の取組事例を参考に検討してまいります。

(回答) 財政課

ふるさと納税をしてくれた人の個人情報を別事業へ提供することについては、個人情報の活用範囲の制限等の課題があるため、法務・個人情報を所掌する関係部局と検討してまいります。

(回答) 地域活性化推進室

「ふるさとさいたまサポーター制度」を創設する場合については、関係部局との連携を図りながら、市民アプリの活用を検討してまいります。

<総務局>

防災・減災対策

- 13 防災アプリを避難訓練、防災教育で活用し、マイタイムラインの作成、ハザードマップの確認、安否情報の登録などができるようにすること。

(回答) 防災課、健康教育課

防災アプリを教育で活用することについては、教育委員会において、「さいたま市防災アプリ」で利用できるマイ・タイムラインやハザードマップ、防災ガイドブックのブラウザ版のリンクを「防災教育カリキュラム」内に掲載し、カリキュラムを踏まえ、各学校の防災教育を行っているところです。今後については、安否確認の方法を含め、アプリの内容を学習の教材として使用できるよう、ホームページなどのブラウザを活用した使用環境の整備に努めてまいります。

- 14 【重点】在宅避難者の情報を迅速に把握できるように、避難者カードの情報を事前に防災アプリで登録し、安否情報を登録する際、指定避難所にデータ発信できるようにすること。

(回答) 防災課

在宅避難者の把握については、避難所への避難者カードの提出を通じて行っているところですが、防災アプリ等の活用を含めた避難所運営のデジタル化の推進は、在宅避難者のより正確な把握を可能とするなど、大変重要なものと認識しております。

今後につきましては、国や他自治体の動向を参考にするとともに、避難所運営のデジタル化に関する課題等の整理を行い、防災アプリ等を活用した避難者カードの提出などについて、検討を進めてまいります。

- 15 【重点】女性の視点にたった避難所運営ができるように、避難所運営委員会に女性の枠を設けること。また、避難所に女性専用スペースを設けること。

(回答) 防災課

避難所運営委員会に女性の枠を設けることについては、避難所運営マニュアルにおいて、避難所運営の意思決定に女性が関わることの重要性についても明記しており、男性、女性ともにリーダーを配置するよう避難所運営委員会に対して働きかけるなど、啓発に努めております。

避難所に女性専用スペースを設けることについては、女性専用の相談窓口や更衣スペースを確保することとしております。

16 重度障がい者、妊産婦、新興感染症の感染者など、要配慮者の安否確認が防災アプリ上で行えるようにすること。加えて、指定できる避難所を確保し、情報を発信すること。

(回答) 防災課、保健衛生総務課、福祉総務課、母子保健課

防災アプリによる要配慮者の安否確認については、防災アプリにおいて自身の安否情報、現在位置を家族や知人に知らせることが可能となっております。

要配慮者のための避難所の確保については、比較的良好な居室環境を確保できる公民館等を要配慮者優先避難所に指定しているほか、一般の避難所では生活が著しく困難な要配慮者を受け入れるため、専門的な人材や設備等を備えた社会福祉施設を福祉避難所として定めております。現在、災害対策基本法に基づく指定避難所である福祉避難所として、市有施設8か所を指定しているほか、協定に基づき民間の社会福祉施設95施設を福祉避難所としております。

また、発災直後においては、要配慮者優先避難所や一般の避難所での受け入れが必要となることから、要配慮者向けの食料や液体ミルク、とろみ剤、簡易ベッドなどの備蓄を行っております。

妊産婦のための避難所については、令和7年12月1日に「さいたま市男女共同参画推進センター」を妊産婦・乳児のための福祉避難所に指定しました。

新興感染症の感染者については、一般の避難者と居室を分けるほか、感染症対策用の物資を備蓄するなど、感染症対策を徹底するとともに、重症など個別で対応が必要な場合には、保健所などと連携し、対応してまいります。

- ・防災対策事業（防災情報収集・伝達体制整備事業）（一部）

- 5, 291千円

- ・防災対策事業（災害用物資備蓄事業） 69, 805千円の内数

17 避難の長期化に備えて、ペットの同伴ができる避難所を確保すること。

(回答) 防災課、動物愛護ふれあいセンター

ペット同伴避難所の確保については、ペットの健康面や安全面に適した施設の確保など、様々な課題があるため、現時点では難しい状況となっております。

しかしながら、ペット同伴避難所のニーズについては認識していることから、引き続き、他の自治体の先進事例を注視してまいります。

また、飼い主に対して、避難生活の長期化に備えあらかじめペットに適した預け先を確保しておくなど、関係部局と連携の上、防災訓練の機会なども活用し、周知啓発に取り組んでまいります。

18 避難所における安全で衛生的なトイレ環境を確保するため、福祉トイレカー、トイレトレーラーを導入すること。また、平時には公園に設置したり、イベントでの活用を検討すること。

(回答) 防災課

福祉トイレカーおよびトイレトレーラーについては、令和6年度に先行導入した自治体への照会結果を踏まえ、平時の運用方法や維持管理費用、災害派遣時の課題等について一定の知見を得ることができました。これらの情報をもとに、引き続き既存のトイレ対策との比較検討を進めながら、災害時における衛生的なトイレ環境の確保に向けて、より効果的な手段の導入について検討を重ねてまいります。

19 LP ガスによる災害バルク、循環型の水道システムの導入等、災害時のライフライン確保をさらに進めること。

(回答) 防災課

大規模災害時のライフラインの途絶への備えについては、市立小中学校等の避難所に整備している太陽光発電・蓄電池システムの活用や全避難所に非常用燃料を用いて使用する発動発電機の配備に加え、循環型の屋外シャワーを2台配備しております。また、民間事業者との協定により、医療救護所での非常用電源として電気自動車等を活用することとしています。今後も大規模災害時におけるライフラインの早期復旧が図れるよう、エネルギー事業関係機関との連携を進めてまいります。

20 帰宅困難者の一時滞在施設や支援ステーションの情報がオンラインマップやアプリで見られるようにすること。

(回答) 防災課

帰宅困難者の一時滞在施設については、平時から連絡先の交換や情報収集伝達訓練を実施するなど、関係機関と円滑な連絡体制の強化を図っており、災害時に、施設の開設状況などを、市ホームページやSNS等を活用して迅速に発信できるよう努めております。また、帰宅支援ステーションの情報については、市ホームページへの掲載や出前講座等を活用してリーフレットを配布するなど、平時から周知を行っております。

帰宅困難者については、市外の方が多くなると想定されるため、市外の方も含め広く閲覧が可能な手段での周知が望ましいと考えております。他の自治体の事例を注視するなど、情報収集に努めてまいります。

< 財政局 >

財源確保

21 企業版ふるさと納税を活用するなど、ふるさと納税の受け入れ額の更なる拡大に取り組むこと。

(回答) 都市経営戦略部

地方創生応援税制いわゆる「企業版ふるさと納税」については、より多くの企業に本市の事業に共感していただけるよう、引き続き、事業所管課と連携し様々な機会を捉え積極的なPRを行います。また、企業版ふるさと納税に係るマッチング支援を活用するなど寄附の獲得に取り組んでまいります。

・企業版ふるさと納税事業 8,802千円の内数

(回答) 財政課

ふるさと納税については、受入額の更なる拡大に向け、引き続き、本市の魅力発信の強化、地域産業の活性化や交流人口の増加につながるような返礼品の発掘や拡充に努めてまいります。

- ・個人版ふるさと納税事業 632,894千円の内数

公有財産管理

- 22 公共施設の電気設備・機械設備の適切な維持・更新に向け、省エネ化の観点も踏まえて、市民利用に不具合が生じないように、設備の更新計画を策定し、必要な予算を確保すること。

(回答) 資産経営課

公共施設の設備の適切な修繕・更新については、おおむね20年ごとに行う中規模修繕や大規模改修などの予防保全のタイミングで、建物の長寿命化とともに行ってまいります。

設備の劣化、不具合等によって予防保全のタイミングまで待てないものについては、毎年度予算編成過程で各局で劣化度、緊急性等の観点で優先順位をつけた上で、総合的に判断し、随時更新等を行っているところです。なお、令和8年度当初予算編成過程においては、市民利用施設の利便性等の観点から、一部の設備機器の優先順位マトリックス判定の判断基準を見直しました。

- ・公有財産管理・公共施設マネジメント推進事業（公共施設マネジメントの推進） 273千円
- ・公共施設マネジメント基金積立金（公共施設マネジメント基金への積立て） 141,073千円

- 23 未活用公有財産の利活用を推進すること。特に課題のある行政財産については計画的に普通財産に移管できるよう推進体制を強化すること。

(回答) 資産経営課

未活用公有財産の利活用については、未利用資産のサウンディング調査等を踏まえて最適な事業手法の検討を行い、公募等による貸付け及び売払い、事業所管課が必要とする事業用地のマッチングにより、最適な有効活用を推進してまいります。

さらに、未利用となっている行政財産を含めた課題のある案件については、全庁横断的な検討や協議の場を仕組み化するなど、課題解消に向けた推進体制を強化してまいります。

- ・公有財産管理・公共施設マネジメント推進事業（公民連携（PPP）による未利用資産の活用推進） 23,681千円

公共事業の発注

- 24 一抜け方式のさらなる拡充や大型工事の分割、工区割り、造園業種や警備業務の分離発注など、地元企業の受注機会を拡大すること。

(回答) 契約課

一抜け方式については、地元企業の受注機会の均衡化などを目的とし、同業種・同規模工事を対象として、一抜け方式による発注を採用してきました。

また、大型工事や造園工事等、本市発注の建設工事につきましては、これまで

も地元企業の育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正分離・分割発注に努めてきました。

今後も、地元企業の受注機会の確保のため、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

25 公共工事発注に当たっては、債務負担行為をさらに増やし、より一層の施工時期の平準化に努めること。

(回答) 契約課

工事発注時期の平準化については、これまでも繰越明許費や債務負担行為の活用により翌年度にわたる工期設定や余裕期間制度の活用による柔軟な工期設定を所管課とともに推進しており、引き続き、発注時期の平準化に努めてまいります。

26 優良施工業者を育成するため、総合評価方式において、難工事完了実績の優遇措置制度を導入すること。

(回答) 契約課

難工事について、埼玉県では、建設工事の不調、不落対策として、社会条件やマネジメント特性が厳しい工事を難工事と指定し、その工事の成績が一定の点数であれば、次の総合評価方式における工事で加点評価する仕組みを難工事完了実績の優遇措置としてしています。

本市の総合評価方式による工事発注件数は、埼玉県に比べ少なく、まず総合評価方式による工事を増やし、その上でどのような工事を難工事とするか、また、施工実績をどのように反映するか等の課題について、引き続き、工事所管等と協議してまいります。

27 【重点】電子契約を全面的に導入すること。また導入に当たっては、事業者との調整、説明を丁寧に行い、無理なく導入できるように工夫すること。

(回答) 契約課、調達課

契約の電子化については、コスト削減や業務の簡素化・迅速化が図られるものと考えており、先行導入している自治体の事例を調査するとともに、費用対効果の検証や業務フローの課題整理等、電子契約の導入を推進します。

また、導入の際には、事業者との調整、説明を丁寧に行い、事業者の負担軽減できるよう検討してまいります。

- ・工事等契約関係及び業者登録管理事業(電子契約の導入、入札制度の調査・研究) (一部) 1, 149千円

28 設計単価、歩掛の採用順位や、高額資材特別調査の価格決定方式を見直すなど、実勢価格に見合った単価を設定すること。また、単品スライド条項の手続きを簡素化すること。

(回答) 技術管理課

土木工事で使用する資材等の単価については、市場における最新の実勢価格を適切に反映したものを設計単価として設定しております。引き続き、最新の実勢価格を調査し、適切な単価設定に努めてまいります。

単品スライド条項の手続きについては、国が定めたスライド条項運用マニユ

アルに基づき、本市の運用マニュアルを策定しております。今後、国のスライド条項運用マニュアルが見直され、条項適用手続きが簡素化された際には、速やかに本市の運用マニュアルを改定してまいります。

29 JV 発注工事の入札不調を招かないために、対象金額の引き上げなど、措置を講じること。

(回答) 契約課

特定共同企業体の対象工事金額については、令和5年4月に現行の金額に改正し、建築工事は5億円以上を実施の対象とし、埼玉県と同等の水準としたところではあります。

更なる引上げについては、指定都市や埼玉県等の他自治体の状況も参考にしながら検討してまいります。

<市民局>

市民生活の安全

30 子どもや女性を犯罪から守るため、警察との協議を踏まえ、通学路や駅、公園、繁華街への防犯カメラ設置の迅速化を図ること。

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、都市公園課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために、自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

街頭防犯カメラの設置については、刑法犯認知件数の多い駅前広場等への設置を加速させ、令和9年度までの全駅設置を目指して、戦略的整備を進めてまいります。

通学路への防犯カメラの設置については、まず、学校、保護者等が通学路安全点検を行い、学校から防犯カメラの設置要望が提出された場合に、教育委員会、警察、道路管理者等により合同点検を実施いたします。合同点検の結果、防犯カメラの設置が有効な安全対策と判断された場合には、地域の皆様とお話しした上で、設置の検討を進めてまいります。

公園への防犯カメラの設置については、防犯上の観点や地域の御要望などを踏まえながら、安全な公園づくりに寄与する防犯カメラの普及に向けまして、関係部局と連携の上、他都市の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

- ・防犯対策事業（わがまちカメラ戦略的整備・活用事業）
23,009千円
- ・商店街環境整備補助事業 15,870千円の内数
- ・通学区域検討事業（通学路防犯カメラの維持管理） 86千円

31 【重点】犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを促進するため、個人が設置をする家庭用防犯カメラをはじめとした防犯グッズの購入・設置費用補助を行うこと。

(回答) 市民生活安全課

個人が設置をする家庭用防犯カメラをはじめとした防犯グッズの購入・設置費用補助については、市や地域、警察などの関係機関が協働し犯罪を起こさせ

くい地域環境づくりを推進してきた経緯を踏まえ、他都市の取組事例等も参考にしながら、今後も調査を進めてまいります。

- 32 複雑化、巧妙化する特殊詐欺対策として、ナッジ理論（行動科学）の知見を活用し、市民への周知方法を工夫すること。また、横浜市の事例を参考に、介護保険額決定通知書にチラシを同封するなど、必要なターゲット層に届くようにすること。

（回答）市民生活安全課

複雑化、巧妙化する特殊詐欺対策については、行動特性を踏まえた工夫も有効な手段の一つと捉え、他都市の事例等も参考にしながら、より効果的な周知方法を今後も検討してまいります。

- 33 自転車事故・交通違反を減らすため、交通反則通告制度の周知につとめ、自転車の交通ルールの徹底、自転車ヘルメットの着用を推進すること。

（回答）市民生活安全課

交通反則通告制度については、「さいたま市自転車安全利用講習」や「交通安全教室」を開催し、周知を行うほか、市ホームページでの周知や季節の交通安全運動等にあわせた啓発活動を実施します。

- ・交通安全推進事業（安全な自転車利用の推進）の内数 1,344千円
- ・交通安全推進事業（交通安全教室事業）の内数 1,103千円

（回答）自転車まちづくり推進課

自転車ヘルメット着用率向上に向けた啓発については、関係部局と連携のう え、サイクルフェスタに啓発ブースを出展するとともに、子育て世代を対象とした「パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業」において、自転車交通安全講習会を通じてヘルメット着用の必要性・有効性の周知を図り、子ども用ヘルメットの進呈などの取組を継続してまいります。

また、安全な自転車利用に向けた啓発については、情報公開コーナーへ「さいたま自転車ルールブック」を配架するほか、「自転車安全啓発チラシ」を自治会を通じて回覧するなど、啓発活動を継続してまいります。

- ・自転車政策事業（サイクルフェスタの開催） 14,355千円の内数
- ・自転車政策事業（パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業） 11,005千円の内数
- ・自転車政策事業（事務費その他）（一部） 5,616千円

男女共同参画

- 34 【重点】男女共同参画の視点にたった地域づくりを進めるため、働く女性、専業主婦、学生、経営者などからなる会議体など、女性の声を政策に反映させる仕組みを構築すること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

女性の声を政策に反映させる仕組みを構築することについては、これまでも男女共同参画推進協議会や男女共同参画推進センター事業検討会議、埼玉大学と共催する「地域社会の中のダイバーシティ講座」等を通じて女性を含む様々な立場の方の声を施策に反映させられるよう努めてきましたが、令和7年度新たに女性職員による庁内横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、本市における

ジェンダーに起因する課題等の調査及び対応策等の検討を行ってまいります。

35 地域で女性が活躍できる場を創出するため、マイクロクレジットを活用するなど、女性の創業を支援すること。

(回答) 経済政策課

女性を含む創業支援については、令和7年度に引き続き、さいたま市アクセラレータープログラムを実施してまいります。本事業において、個別の伴走支援に加え、補助金の交付や市制度融資の活用など、資金調達支援も含めた包括的な支援を実施することで、女性を含む多様な創業者の活躍を後押ししてまいります。

- ・中小企業支援事業(創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出)
(一部) 12,538千円

＜スポーツ文化局＞

スポーツ施設整備

36 一区一体育館を目指すなど、地域に密着したインドアスポーツ施設の整備を進めること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設的环境整備については、「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫の下、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

その中で、武蔵浦和地区におけるスポーツ施設の新設に向けた検討を進めてまいります。

37 休日におけるグラウンド不足を解消するため具体的な対策を示すとともに増設についても検討すること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設的环境整備については、休日におけるグラウンド不足を解消するため、市が管理する未利用地等を臨時グラウンドとして活用したり、スポーツもできる多目的広場の整備を進めることで、スポーツ・レクリエーション活動の場所を確保してまいります。

- ・多目的広場・臨時グラウンド管理事業 25,758千円

38 アーバンスポーツやeスポーツの施設整備やプレーヤーの育成、イベントの開催などに積極的に取り組むこと。

(回答) スポーツ政策室

アーバンスポーツができる場所の整備については新見沼大橋スポーツ広場内及び三橋総合公園北側市有地への整備を進めてまいります。

また、市民向けのアーバンスポーツ体験イベントの開催及び小学校へのスクールキャラバンの拡充に努めてまいります。

eスポーツについては、実証事業でスポーツへの誘因性が認められたエクサゲームの体験会を引き続き実施するとともに、スポーツと同等の効果が認められたARスポーツのイベントを開催し、普及啓発を行ってまいります。

- ・生涯スポーツ振興事業(スポーツ政策室)(アーバンスポーツを含むあらゆるスポーツを楽しむ機会の提供)(一部) 19,172千円

文化芸術の推進

- 39 【重点】さいたま文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）の発信力を強化するため、「まちなかミュージアム」など文化資源の発掘・連携に努めること。

（回答）文化振興課、大宮盆栽美術館、岩槻人形博物館

さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）については、アーツカウンシルさいたまと連携し、文化資源の発掘に努めるとともにイベント等において積極的に活用することで、発信力の強化を図ってまいります。

- ・文化芸術都市創造事業 106,748千円
- ・漫画会館管理運営事業 16,062千円
- ・大宮盆栽美術館管理運営事業 111,310千円の内数
- ・岩槻人形博物館管理運営事業 118,568千円の内数

- 40 市内公共施設に設置されているピアノを開放するなどストリートピアノの設置を推進するとともに、市内・県内のストリートピアノを活用したストリートピアノフェスティバルを開催すること。

（回答）文化振興課

ストリートピアノについては、令和3年度及び令和4年度に実施した実証実験の結果を踏まえた上で、アーツカウンシルさいたまと連携し、文化芸術団体等による自主的なピアノ設置活動やイベントの開催を引き続き支援してまいります。

- 41 さいたま市らしさをアピールする国際芸術祭を開催すること。開催にあたっては、市民参画、近隣市との連携を推進するとともに、日常生活空間で芸術を感じられるように工夫すること。

（回答）文化政策室

市民参加型の特色ある国際芸術祭を発展させるため、市民プロジェクトの一層の充実に向けて検討してまいります。

また、多様な交流を促進し、楽しさやにぎわいを創出する各種イベントをまちなかで領域横断的に展開することで地域の活性化を図ります。

- ・文化政策推進事業（さいたま国際芸術祭の開催準備及びレガシーの継承）
45,047千円

- 42 市内の文化資源を活用し、国内外の都市との文化交流を推進するため、友好・姉妹都市の周年事業を企画するなど、戦略的な文化芸術活動を行うこと。

（回答）文化振興課

国内外の友好・姉妹都市の周年事業等を企画する際には、大宮盆栽美術館や岩槻人形博物館を紹介するなど、関係部局と連携して本市の文化資源の活用を図ってまいります。

<保健衛生局>

市民の健康を守る

- 43 【重点】小児インフルエンザワクチン接種助成制度について、痛みを嫌がる子どもにとって針を刺さない利点のある、鼻にワクチンを直接吹きつけるタイプの経鼻ワクチンを対象に加えること。

(回答) 感染症対策課

小児インフルエンザワクチンの予防接種については、過去に法定の定期予防接種が行われていましたが、平成6年の予防接種法の改正の際、当時の国の公衆衛生審議会による検討の結果、「小児のインフルエンザワクチンは、ワクチンの接種によって、社会全体の流行を阻止し得ることを積極的に肯定する研究データが十分に存在しない」という結論となり、法改正により定期予防接種の対象から除かれております。

その後、国において新たな検討が行われてこなかったという経緯があり、本市においても、公費による小児のインフルエンザワクチンの定期予防接種は現在実施しておりません。

一方で、令和5年3月に小児向けの点鼻型インフルエンザワクチンが国で薬事承認されたことを踏まえ、令和6年5月に開催された「厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 ワクチン評価に関する小委員会」において、定期予防接種化を検討するワクチンの一つとして再度位置づけられ、引き続き科学的知見を収集していくこととされております。

本市としては、引き続き、国の議論、動向を注視してまいります。

44 予防医療を強力的に推進するため、以下の施策に取り組むこと。

- ① がん特定検診や歯科検診の受診率向上に向け、たまポンの付与などインセンティブを設けること。

(回答) 健康支援課

がん検診や成人歯科健康診査の受診率向上に向けたインセンティブを設けることについては、たまポンの直接付与等、受診行動を促すための効果的な方法について、研究してまいります。

- ② 保健所等を軸に「(仮称) 予防医療課」を新設し、重症化防止・介護予防を強力的に推進すること。

(回答) 保健所管理課

重症化予防、介護予防については、「総合的な社会保障関連施策の推進」として、部局横断的に各事業を推進しているところです。

そのため、現在のところ、保健所を軸とした課を新設する予定はございませんが、国の動向や他自治体の状況を注視してまいります。

- ③ 睡眠障害で悩む市民の相談に応えるため「睡眠相談窓口」の設置、及び「良い睡眠」に向けた市民へ周知啓発すること。

(回答) こころの健康センター

「睡眠相談窓口」の設置については、こころの健康センターや保健所、各区保健センターにおいて、心の健康づくりに関する相談をお受けする中で、眠れないなどの睡眠に関する内容もお受けしております。そのため、睡眠についてお悩みの方が、既存窓口での相談に繋がれるよう、周知を進めてまいります。

また、「良い睡眠」に向けた市民への周知啓発については、リーフレットや市ホームページ、市公式SNSなど、多様な媒体を活用して、情報発信を実施してまいります。

ペットの安心

- 45 集合狂犬病予防注射会場におけるキャッシュレス決済の実証実験を踏まえ、全会場での本格導入を進めること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

集合狂犬病予防注射手数料のキャッシュレス決済については、令和7年度に実証実験として2会場でさいコインでの決済を実施しました。

キャッシュレス機器の調達や人員の確保の問題があり、全会場でキャッシュレス決済の導入をするのは困難な状況ですが、埼玉県獣医師会さいたま支部と協議し、キャッシュレス決済可能な会場の増設を検討してまいります。

多死社会への対応

- 46 【重点】本市の火葬待ち日数が慢性的に長期化しており、火葬場の不足が懸念されていることから、火葬炉の増設、さらには火葬場の新設を検討すること。

(回答) 生活衛生課

現在、火葬炉数を増やすための対策として、比較的速やかに実施可能な中期的対策と、ある程度の期間を要する長期的対策に分けて中・長期火葬計画立案業務を実施しているところです。

火葬需要、費用対効果等を考慮した上で、当該立案業務の内容を踏まえ、来年度中に中・長期火葬計画の基本構想を策定し、必要な対策に着手してまいります。

<福祉局>

高齢者対策

- 47 【重点】公共交通の利用促進及び高齢者の社会参加を図ることができる「高齢者お出かけ支援制度」を早期に創設すること。

(回答) 高齢福祉課、交通政策課

「高齢者お出かけ支援制度」については、様々な手法について、他自治体の事例も参考にしつつ、引き続き検討するとともに、民間バス会社における高齢者専用の定期券などの取組について、市ホームページやバス路線マップを通じた普及啓発を行ってまいります。

また、令和3年度から外出が困難な高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民等が主体となって行う買い物や通院等の送迎の取組に対して支援を行っているほか、令和7年度のグリーンスローモビリティの実証実験の結果を踏まえた、移動支援施策の充実に向けた検討など、引き続き、事業の更なる拡充に向けて取り組んでまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業の拡大）
3, 120千円
- ・交通政策事業（高齢者等の移動手段確保実証実験）
8, 719千円の内数

- 48 高齢単身世帯が増加する中、孤独・孤立対策を強化し、孤独死・ひきこもりのリスク軽減につなげるため、以下の施策を講じること。

① 地域社会への参画を促す施策を講じること。

(回答) 高齢福祉課

高齢者の地域社会への参画を促す施策として行っている主な事業として、セカンドライフ支援事業や長寿応援ポイント事業、いきいきボランティアポイント事業、老人クラブ育成事業、シルバー人材センター事業などを実施しております。

- ・生きがい推進事業（セカンドライフ支援事業） 12,891千円
- ・職員人件費（職員課）（セカンドライフ支援事業）
12,512千円
- ・生涯現役のまち推進事業（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業） 50,608千円
- ・職員人件費（職員課）（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業） 5,240千円
- ・一般介護予防事業（シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業） 34,690千円
- ・生涯現役のまち推進事業（老人クラブの育成支援）
26,365千円
- ・シルバー人材センター事業 182,328千円

② ICT技術を活用した見守りサービスを推進すること。

(回答) 高齢福祉課

ICT技術を活用した見守りサービスについては、在宅のひとり暮らし高齢者で慢性疾患等により日常生活において常時注意を要する方に、緊急通報機器を貸与し、家庭内の事故等による通報や身体状況の不安等の相談に24時間体制で応じているところですが、効果的な緊急通報システムの在り方について、引き続き、指定都市、近隣市等を参考にしながら研究を進めてまいります。

- ・在宅高齢者支援事業及び地域支援任意事業（ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業） 39,780千円

③ CSWを全区に配置し、アウトリーチ支援を強化すること。

(回答) 地域福祉推進室

CSWの全区配置については、令和7年度から大宮区、桜区、浦和区、岩槻区の4区に配置をしており、事業の実施状況や効果検証を踏まえ、令和8年度に7区、令和9年度までに全区に配置することを予定しております。

- ・包括的支援体制整備推進事業（コミュニティソーシャルワーカーの配置） 79,948千円

49 身近に頼る人がいない高齢者へ「身元保証の代替」「日常生活の支援」「死後の事務支援」等、実効性のあるサービスを提供できる体制を構築すること。

(回答) 高齢福祉課

身近に頼る人がいない高齢者への支援等については、市社会福祉協議会において「高齢者くらしあんしん」事業を実施しております。

広く市民ニーズを把握しながら、高齢者が安心して過ごせるよう支援体制の整備に努めてまいります。

50 認知症になった人だけでなく、その家族も安心して住み続けられるように、神戸市の事例を参考に認知症事故救済制度を創設すること。

(回答) いきいき長寿推進課

認知症事故救済制度の創設については、先進自治体の事故救済制度の取組が多岐にわたっていることから、引き続き事例収集を行いながら国の動向についても注視してまいります。

51 認知症を引き起こす原因の一つとされている加齢性難聴の対策として、「ヒアリング・フレイルチェック」を導入すること。

(回答) いきいき長寿推進課

加齢性難聴は、高齢者のコミュニケーションの問題や生活の質の低下を招く可能性のある身体的なフレイルの一つとして認識しております。本市では、加齢性難聴に関する情報を介護予防パンフレットに掲載するほか、聞こえのチェックシートを市ホームページで公開し、自身の聞こえの状態をセルフチェックできる環境の整備を進めております。

そのほか、専門職を地域に派遣し加齢性難聴に関する講話や、聞こえのチェックシートを活用した「聞こえの講座」を開催するなど、早期受診につなげるための取組を実施しております。

- ・一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業）
10,085千円の内数

52 【重点】管理医療機器として認定された補聴器を高齢者が購入した場合に、本体費用の一部を助成する制度を創設すること。

(回答) 高齢福祉課

高齢者の補聴器購入費用の助成制度については、国において補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能の低下予防の効果を検証する研究を実施しておりますので、国による研究成果等の結果を踏まえ、対応を検討したいと考えております。

現時点で国からの研究結果の発表はないことから、他指定都市や県内自治体の導入状況、効果等について調査研究していくとともに、国に対しては、研究成果を早期にとりまとめ、認知症予防の効果が認められる場合には、全国一律の公的助成制度等の創設を検討していただくよう、引き続き要望してまいります。

なお、令和7年9月に東京都及び各指定都市で構成される「令和7年度21大都市高齢者福祉・高齢者医療主管課長会議」において、厚生労働省に対し、「加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的補助制度等の創設について」要望いたしました。

地域包括ケアシステムの維持・発展

53 シェアリングエコノミー認証制度を創設し、介護事業者らの駐車スペースを確保すること。

(回答) 介護保険課

介護事業者の駐車スペースを確保するため、令和5年6月から駐車場シェア

リング試行事業を行っております。

引き続き、試行事業の利用状況を踏まえつつ、本市に適した事業について検討してまいります。

54 福岡市の事例を参考に、ユマニチュード認証取得を目指す高齢者施設を支援するなど、介護現場へユマニチュードの導入を推進すること。

(回答) いきいき長寿推進課、介護保険課

認知症の人に対するケアにおいては、認知症の人のその人らしさを尊重し、その人の視点や立場に立って理解し、対応することがケアの基本原則になるものと認識しております。そうした考え方にに基づき、本市でも認知症介護基礎研修など、介護・医療施設職員向けの研修を実施しております。引き続き、ユマニチュードも含めた様々な介護手法の普及・啓発に努めるとともに、認知症ご本人を尊重する考え方や対応方法などを学ぶための取組を進めてまいります。

- ・認知症高齢者等総合支援事業（認知症介護実践者等研修事業）
7, 580千円

55 介護職の家賃補助制度を創設すること。介護支援専門員の処遇改善を実現し、処遇の不均衡を是正すること。

(回答) 介護保険課

家賃補助制度の創設については、国、県の補助制度が無いことから、直ちに実施することは難しいと考えています。介護支援専門員の処遇改善については、処遇改善が確実に担保されるよう、介護報酬の適正化に取り組むとともに、利用料、保険料の上昇を抑制する財政措置を国に要望しているところです。介護人材を確保するためには処遇改善を進めることが有効であると認識しているため、国の制度や他の自治体の状況を注視しながら、本市としてどのような支援ができるか、引き続き検討してまいります。

56 【重点】介護支援専門員の人材確保と処遇改善を図るため、法定研修受講料の補助制度を創設すること。

(回答) 介護保険課

介護支援専門員の研修費用に対する支援については、関係団体からも要望をいただくなど、事業所の負担になっていると認識しているため、介護支援専門員の資格取得や更新に必要な費用の補助を行ってまいります。

- ・介護保険事業者指定事業（介護支援専門員等研修への支援）
23, 400千円

57 【重点】シニアサポートセンター（地域包括支援センター）の業務負担を軽減するため、大阪市や名古屋市を参考に、居宅介護支援事業所をランチとし、適正な業務分担を行うこと。

(回答) いきいき長寿推進課

ランチ型の総合相談窓口の設置については、本市においても在宅介護支援センターをランチとして位置付けておりますが、現在の体制の課題なども勘案の上、本市のシニアサポートセンター（地域包括支援センター）の意向や他の政令指定都市の実施状況などの把握に努めながら、地域包括支援センターの業

務負担の軽減が図られるよう必要な取組について調査・研究してまいります。

- 58 シニアサポートセンター（地域包括支援センター）で行っている予防プラン作成を居宅介護支援事業所が受託できるように、「委託連携加算」の他に、介護プラン作成報酬差を縮める市独自基準の加算を設定すること。

（回答）介護保険課

介護予防のプラン料を介護プラン料並みとなるよう助成する場合、利用者ごとに1か月6千円から7千円の補助が必要となります。介護予防支援費及び介護予防ケアマネジメント費の令和6年度の算定実績は約11万7000件であり。報酬の差額の補助を市独自の事業として実施した場合には、7億円から8.2億円の財源が必要となることから、自主財源ではなく、介護保険制度により介護予防の報酬が増額されるよう働きかけてまいります。

貧困対策

- 59 貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援事業の受け皿の拡充と参加率の向上に努めること。

（回答）生活福祉課

学習支援事業の対象は、生活保護受給世帯、児童扶養手当全額支給世帯、自立相談支援機関である福祉まるごと相談窓口の利用世帯となっております。福祉まるごと相談窓口では、生活にお困りの方や様々な課題を抱えた方などを幅広く対象としており、相談者の状況や御家族の状況を把握した上で、必要に応じて学習支援事業の利用を案内しております。その他の世帯についても、生活にお困り等の場合には福祉まるごと相談窓口を通じて、周知を図ってまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業（様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所づくりへの支援の拡充） 117,675千円

障がい児者対策

- 60 【重点】発達障がい児の早期発見・診療につなげるため、5歳児検診を実施すること。

（回答）母子保健課

5歳児健康診査については、言語の理解能力や社会性が高まり発達障害が認知され始める時期の幼児に対し健康診査を行い、子どもとその家族を必要な支援につなげる大変重要な事業であるため、令和8年度内に実施します。

- ・母子保健健診事業（5歳児健康診査事業） 55,888千円
- ・職員人件費（職員課）（母子保健健診事業） 1,596千円

- 61 （重度）障がい者グループホームの整備促進を図るため、事業者の負担軽減に向けた補助メニューの拡充、および入所者への家賃補助制度を創設すること。

（回答）障害政策課、障害福祉課

グループホームについては、障害者総合支援法に基づくサービスであり、障害者が地域で自立した生活を送るための重要な住まいの場となっております。

重度障害者に対し十分な支援ができるよう看護職員の配置や支援員の加配を行う事業所に対し、市独自に人件費の一部を補助しているところです。

また、家賃補助についても特定障害者特別給付費の引き上げを行うよう国に対

して報酬の見直しを要望しているところです。

引き続き必要な支援の在り方について検討してまいります。

- ・ 障害者支援事業（障害政策課）（グループホーム運営費等補助事業）
18,412千円

62 【重点】障がい児者支援施設における請求書や記録作成などの事務作業の負担軽減を図るため、DX化を推進すること。

（回答）障害政策課、障害福祉課

障害福祉サービス事業所等へのデジタル化支援については、まずは市内事業所のデジタル化の実態を把握するとともに、他市の事例を調査してまいります。

63 【重点】障がい児者の日常生活用具給付事業について、物価上昇に見合った基準額に改定すること。

（回答）障害福祉課

障害のある方への日常生活用具については、メーカーの販売価格及び、近隣市や他政令指定都市の基準額について調査を行い、令和7年4月に基準額の見直しを行いました。今後につきましては、3年ごとに行われる障害福祉サービスの報酬改定の動向を参考にしながら、基準額の見直しを行い、物価変動に対応してまいりたいと考えております。

- ・ 地域生活支援事業（日常生活用具給付等事業） 342,167千円

64 障がい児者支援施設職員の家賃補助制度と、有資格の相談支援専門員の法定研修受講料の補助制度を創設し、人材確保に努めること。

（回答）障害政策課

障害児者支援施設職員の家賃補助の創設については、国、県の補助制度が無いことから、直ちに実施することは難しいと考えておりますが、国の制度や他自治体の状況を注視しながら、引き続き研究してまいります。

また、有資格の相談支援専門員の法定研修受講料の補助制度の創設については、人材確保及び就労の定着を促進し、安定的な障害福祉サービス提供を行う観点から必要性を認識しているため、他自治体の事例も参考にしながら、本市独自の支援策について検討を進めてまいります。

- ・ 障害者支援事業（障害政策課）（障害福祉サービス従事者養成研修への支援） 4,390千円

ギャンブル依存症対策

65 ギャンブル依存症で悩む当事者と家族が相談できる体制を強化するとともに、ギャンブル依存症に関する普及啓発に取り組むこと。また、家族会との連携を図ること。

（回答）こころの健康センター

ギャンブル依存症で悩む当事者と家族が相談できる体制の強化については、引き続き、個別相談会における当事者や家族の相談をお受けするとともに、相談の際に適切な対応ができるよう、庁内職員の依存症に関する相談技術向上を目的としたギャンブルを含む依存症等に関する研修を行います。

ギャンブル依存症に関する普及啓発については、市ホームページにおいて、周知啓発するとともに、市公式SNS等により個別相談会や相談先の周知を図ってま

います。

家族会との連携については、依存症家族教室における講師を依頼する等、連携を図ってまいります。

＜子ども未来局＞

妊婦・子育て家庭への支援

66 【重点】出産人口が減少する中、少子化対策の柱として0～2歳児の保育の無償化を進めること。

(回答) 保育施設支援課

保育料については、令和7年9月より順次市独自の軽減施策を開始し、令和8年9月からは、小学生以上も第1子としてカウントする「第2子における保育料軽減対象の拡大」を実施してまいります。

今後についても、市民ニーズや取り巻く社会環境の変化を踏まえ検討を進めると共に、子どもが居住する地域によって保育料の負担に格差が生じることのないよう、国に対して統一的な保育料の無償化制度を創設し、国の責任と財源により、必要な保育への措置を行うことを要望してまいります。

67 【重点】産後ケア事業者に対して施設整備費、双子加算、人件費、運営費などの補助を増額すること。

(回答) 母子保健課

産後ケア事業全体予算については、更なる市民ニーズへの対応や、サービス提供事業者の拡大に向けて、毎年、事業費の増額を図ってまいりました。

産後ケアの施設整備費については、実績やサービス提供事業者へのアンケートを基に、対象施設数の拡充に取り組んでまいります。また、サービス提供事業者に対する人件費、運営費の補助を含め、双子加算の増額や委託料についても、段階的な引上げや新たな加算を設けるなど、引き続き、持続可能な産後ケア事業の体制整備について検討してまいります。

・母子保健健診事業（産後ケア事業） 168,747千円

68 母乳相談に関する定額の補助券をパパママ応援ギフトと合わせて交付すること。

(回答) 母子保健課

母乳相談については、「妊婦支援給付金※」を利用できるサービスとして御案内しております。また、産後ケア事業の訪問型（早期）、デイサービス型、宿泊型を利用する際にも母乳相談を受けることができることから、利用しやすい制度となるよう、令和6年4月より、産後ケア利用料の減額クーポンを導入しております。

母乳相談に関する補助券については、母乳も人工乳の方もいることから、妊婦支援給付金を有効に活用していただきたいと考えております。

※「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」は、制度化に伴い「妊婦支援給付金」に切り替わりました。

・母子保健健診事業（産後ケア事業） 168,747千円

69 望まない妊娠の把握に努めるとともに、特定妊婦の生活支援に特化した「妊産婦等生活援助事業」を実施すること。

(回答) 母子保健課

望まない妊娠や特定妊婦の把握については、引き続き、「妊娠・出産の電話相談」などの各事業や、各区役所保健センター及び「こども家庭センター 妊娠・出産包括支援担当」における妊娠届出時の面接や相談支援などの中で把握に努めていくとともに、関係部署と連携し、必要な支援につなげてまいります。

- ・母子保健事業（母子保健課）（児童虐待発生予防事業）（一部）
661千円
- ・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 3, 111千円
- ・職員人件費（職員課）（母子保健健診事業）（一部）
166, 201千円

70 子育て支援センターや区役所、公民館など、子育て支援自販機の設置を各区に推進すること。駅や大型商業施設等との連携で同自販機を拡大し、子連れが外出しやすい環境づくりに一層努めること。

(回答) 子育て支援課

子育て支援自動販売機については、さいたま市子ども家庭総合センター「あいぱれっと」のほか、子育て支援を中心とした複合施設である「のびのびプラザ大宮」に設置をしております。

まずは、利用実績や利用者ニーズを参考としながら、公共施設への設置を関係所管とともに検討してまいります。

71 子ども・若者の健康づくりを応援するためプレコンセプションケアを普及するとともにユースクリニック等の相談しやすい環境整備を図ること。

(回答) 母子保健課

プレコンセプションケアに関する取組については、現在、市のホームページの掲載に加え、大学コンソーシアムを活用したブースの出展やパンフレットなどの配布、「妊娠・出産」及び「不妊・不育」の電話相談などの相談事業を実施している他、市立学校の小中高校生を対象に、健康づくりや性の正しい知識の啓発を行う「思春期保健教室」等を実施しております。

ユースクリニックについては、令和7年度の試行事業の実績を踏まえ、令和8年度は予算化を図ったうえで本格実施を目指してまいります。

- ・母子保健事業（母子保健課）（不妊相談事業） 3, 438千円
- ・母子保健事業（母子保健課）（妊娠・出産の電話相談） 661千円
- ・母子保健事業（母子保健課）（思春期保健事業） 3, 718千円

保育・幼児教育環境の充実

72 【重点】保育士の確保・定着のため、保育士加算を拡充し、東京都に劣らない処遇改善を実現すること。また、保育士宿舍借り上げ支援事業を継続実施すること。

(回答) 幼児政策課、保育施設支援課

市独自の処遇改善費補助事業については、雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による給与の上乗せ補助を引き続き実施するとともに、令和7年度に創設した保育士を対象とする「さいたま保育士応援手当」を増額し、更なる処遇改

善の拡大を図ります。

また、保育士宿舎借り上げ支援事業、保育補助者雇上強化事業などを引き続き実施するほか、保育士奨学金返済支援事業を実施することにより、更なる保育士確保につながるよう努めてまいります。なお、保育士宿舎借り上げ支援事業の恒久化については、国へ要望しているところですが、今後も様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策）
2, 464, 450千円
- ・認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策） 20, 888千円

73 定員割れしている保育所があることから、受入枠を増やすため、認定こども園に柔軟に移行できるようにすること

（回答）幼児政策課、のびのび安心子育て課

本市では、就学前児童数が年々減少する中、共働き世帯の増加等に伴い保育需要が増加する一方で、1号認定の利用者数は大幅に減少しており、1号認定の供給過剰は拡大傾向にあります。また、「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」においても、計画期間中は保育需要の更なる増加が見込まれることに伴い、1号認定の供給過剰は更に拡大すると想定されていることから、引き続き、既存幼稚園による移行を中心に、認定こども園の普及を図ってまいります。

今後についても、需要と供給のバランスを考慮し、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制を整えてまいります。

74 障がい児の受け入れが進むよう、保育所における1：1加配認定基準の緩和、および入所後に障がい判明した幼児についても1：1加配を認めること。

（回答）保育課、保育施設支援課

特別保育事業費補助金における障害児保育事業について、引き続き実施してまいります。

また、障害児保育における加配適用基準や取扱いについては、育成支援制度の見直しを含めて研究してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（障害児保育事業）
1, 032, 857千円

放課後児童クラブの充実

75 放課後児童クラブ施設を耐震化するための補助を引き上げること。また、国が示す基準に準じた施設補助額への引き上げと、地域の実情に合わせた柔軟な補助の増額・運用を図ること。

（回答）放課後児童課

放課後児童クラブの既存施設については、国の補助制度を活用し、安全・衛生環境の整備及び障害児の安全を確保するために必要な整備に対する補助を行っております。しかしながら、建物構造に関わる耐震工事については、国庫補助の対象外となっているため、本市の補助も同様に対象外となっております。

施設整備については、令和5年度からクラブを新設するための改修経費に対する補助について、実績を踏まえた拡充を行っております。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブの整備促進）
42,730千円の内数

76 これまで地域で支えてきた民設の放課後児童クラブに対して、放課後居場所事業による影響を緩和するための支援策を講じること。

（回答）放課後児童課

放課後子ども居場所事業の影響を受けた民設放課後児童クラブに対しては、運営継続のための支援として、居場所事業導入初年度の入室児童数減少に伴う利用料及び委託料の減収分に対する支援、継続するクラブと統合する際に生じる賃借物件の原状回復費用に対する補助、施設規模を縮小するための移転費用に対する補助を行ってまいります。

また、その他にも、民設放課後児童クラブで働く経験豊富な放課後児童支援員などを放課後子ども居場所事業の運営事業者に紹介するなどの支援にも取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）（一部）
38,865千円
- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども居場所事業の実施）（一部）
29,268千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブの整備促進）（一部）
4,758千円

77 【重点】子育て家庭の「小1の壁」を解消するため、放課後児童クラブにおいて、こどもの朝預かりを実現すること。また、長期休業期間中の「夏休みの壁」解消をめざし、昼食を提供すること。

（回答）放課後児童課

こどもの朝預かりについては、人材や実施場所の確保や登校時の安全面の確保などといった課題に対する対応の検討に取り組んでいるところです。

今後については、教育委員会や学校とともに課題を解決しながら、朝の預かりの試行的な実施に取り組んでまいります。

長期休業中の昼食の提供については、民設放課後児童クラブの約7割、放課後子ども居場所事業の約半数で実施をしているところです。引き続き、本市の実情に応じた長期休業期間中の昼食提供について、研究をしてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（小学生の朝の見守り事業の試行的実施）
2,911千円

78 放課後子ども居場所事業における十分な居場所面積を確保するため、事業の開設にあたっては学校毎の個別の事情にも配慮し、より正確なニーズ調査を行うこと。

（回答）放課後児童課

放課後子ども居場所事において使用する兼用室については、全校児童数から想定の利用児童数及び必要な面積を算出し、その面積を賄える教室を兼用室として使用することを学校と調整の上、選定をしております。

利用児童数が想定を上回る場合には、速やかに学校と調整し、兼用室を追加で確保するなど、連携を図りながら、必要な面積を常時確保できるよう対応してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども居場所事業の実施）
687,648千円

子どもの遊び場確保

- 79 【重点】酷暑や豪雨が激しさを増す天候事情やボール遊びがしづらい地域事情を踏まえ、子どもたちが天候に左右されずに自由に遊べる全天候型屋内遊戯施設を都市局や教育委員会と連携しながら整備すること。

(回答) 子ども・青少年政策課

令和7年3月に策定した「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に基づき、令和7年度は夏休み中に子どもたちが屋内で遊んだり勉強して過ごすことができる公共施設や子ども向けイベント情報などを全庁的に集約し、PRしたところです。引き続き既存の公共施設などを活用し、子どもたちが天候に左右されず安心して遊び、過ごせる居場所の確保に努めるとともに、全天候型屋内遊戯施設の整備について研究してまいります。

- 80 子どもたちが創意工夫しながら遊べるプレイパークを市内に拡大するとともに、担い手育成の支援を強化すること。

(回答) 子ども・青少年政策課、子ども家庭総合センター総務課

プレイパークの市内への拡大については、令和7年度からプレーワーカー養成研修のカリキュラムを拡充して実施しており、研修結果を踏まえ、研修内容の更なる充実を図ってまいります。

また、子どもの居場所の運営団体に対する補助金を交付するとともに、子どもの居場所の認知度向上や新たな担い手の発掘、支え手となる企業などとのマッチング支援などを行う「子どもの居場所フェスティバル」を開催し、子どもの居場所づくりを運営する団体などをより総合的に支援し、今後も持続可能な運営ができる環境整備に取り組めます。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（子どもの居場所づくりへの支援） 7,159千円
- ・子ども家庭総合センター管理運営事業（冒険はらっぱの運営） 17,153千円

- 81 未就学児だけでなく、小中高生が遊んだり勉強したりできる場を関係部局と連携しながら整備・拡充すること。

(回答) 子ども・青少年政策課

令和7年3月に策定した「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に基づき、令和7年度は夏休み中に子どもたちが屋内で利用可能な公共施設や、屋内の子ども向けイベントなどを全庁から募り、その情報を集約してPRを行うなど、既存の公共施設を活用した子どもの遊び場や居場所の充実を図りました。

また、令和7年度に実施した「子ども・若者ワークショップ」の提言を踏まえ、中高生が利用しやすい児童センターの実現に向けたモデル事業を実施するなど、引き続き小中高生が遊んだり勉強したりできる場の確保に努めてまいります。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（子ども・若者ワークショップの開催） 1,159千円
- ・児童センター管理運営事業（児童センター子ども運営会議事業） 600千円

社会的養護、およびケアリーバーの子ども・若者支援

82 施設で暮らす子どもが家庭的環境を体験できる「週末里親」、「季節里親」の制度を創設すること。

(回答) 南部児童相談所

「週末里親」、「季節里親」の制度について、導入済み他自治体への調査を行い実施に向けた手順等の確認を行いました。要綱などの整備、施設への周知を行い、来年度実施に向けて進めてまいります。

・児童福祉施設入所措置等事業の内数 2, 374, 127千円

83 体験就労受け入れ企業の拡充、受け入れ企業への支援を行うこと。

(回答) 子ども家庭支援課

児童養護施設等退所者への支援として、埼玉県と共同で「児童養護施設退所者等アフターケア事業」を実施し、施設退所者などが気軽に立ち寄られる居場所「クローバーハウス」を運営しております。クローバーハウスでは、就労に向けた支援として、職業体験やセミナー等を実施しております。

・社会的養育推進事業（児童養護施設等退所児童への支援）

15, 408千円の内数

未婚単身世帯・新婚世帯への支援

84 【重点】未婚単身世帯「おひとり様」のライフデザイン形成支援を推進し、結婚へとつながる支援を強化すること。また、SNSを活用し、マッチングを含めた結婚支援に関する情報の周知を強化すること。

(回答) 子ども・青少年政策課

令和7年度は、若者が抱く結婚や子育てに対する不安の解消と希望の形成を図るため、主に20歳代前半の若者を対象として、結婚・出産を含めたライフデザインを考えるためのデジタルツールを構築するとともに、イベントやセミナーの開催に取り組んでおります。

引き続き20代前半の若者を対象としたライフデザインを考えるきっかけとなるイベントやセミナーを開催するとともに、20歳代後半以降の若者を対象とした婚活に関する個別相談や必要な知識を楽しく学べるイベントも新たに開催し、若者の結婚を継続的に支援してまいります。

また、SNSも有効に活用し、本市が主催する結婚支援事業のほか、本市も加盟する「SAITAMA出会いサポートセンター（通称「恋たま」）」の事業周知にも努めてまいります。

・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（若年層に対する結婚支援の充実） 8, 885千円

85 住宅費が高騰していることから、新婚世帯に対する住宅支援など、子育て世帯の定着に向けた取り組みを講じること。

(回答) 子ども・青少年政策課

新婚世帯を対象とした住宅費の支援については、他自治体での実績や費用対効果なども参考にしながら、本市の実態に即した事業の在り方について、引き続き検討してまいります。

<環境局>

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

86 【重点】バーチャルパワープラント（VPP）による再生可能エネルギーの効率的な地産地消を進め、脱炭素の取り組みを加速化させること。

（回答）ゼロカーボン推進戦略課

脱炭素の取組については、ごみ焼却施設等で発電した電力を本市の公共施設等において最大限活用するエリアエネルギーマネジメントを通じた再生可能エネルギーの地産地消の取組を進めているところです。

具体的には国が提唱する地域循環共生圏の実現の考え方のもと、クリーンセンター大崎で発電された余剰電力を市内の公共施設で活用することにより、電力の地産地消を図り、本市の温室効果ガス削減を図ることを計画しています。計画では供給元から発電された余剰電力を全市立学校168校及び配水場12施設に供給する予定です。

本事業により、温室効果ガスが削減される見込みであるとともに、電力の地産地消の推進、需給状況の可視化システムによる新たな環境教育の実現を図っていく予定です。

また、供給場所については、エネルギーマネジメント機器を設置し、「電力の見える化」を図るとともに、VPP（バーチャルパワープラント）を試行的に検証するため、中学校1校に蓄電池を設置し、電力のピークカットを行う予定です。

運用開始後は、効果検証を行い、さいたま市版VPPの構築を目指してまいります。

- ・地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築） 1,724,640千円の内数

87 水素社会の実現を目指し、再エネ発電施設などを活用したグリーン水素の地産地消モデルを構築すること。

（回答）ゼロカーボン推進戦略課

グリーン水素の地産地消については、市民に対して水素燃料電池自動車や家庭用燃料電池（エネファーム）の導入補助を実施しているほか、新たに水素自転車を活用した普及啓発活動を、令和7年度から実施しました。九都県市首脳会議や本市の単独要望においても、水素社会の実現に向けた取組への財政支援等について、国に対し要望を行ってまいりました。

これらの取組を継続していくとともに、運輸・家庭部門での利用拡大を目指し、本市の地域特性等に見合った新たな技術等の事業化について検討を進めてまいります。

- ・地球温暖化対策事業（市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進） 229,181千円の内数
- ・地球温暖化対策事業（E-KIZUNA Projectの推進） 53,153千円の内数

88 CO2排出削減量を可視化し、J-クレジットを通じて、削減分の環境価値を地域循環型経済の原資として活用すること。

（回答）ゼロカーボン推進戦略課

J-クレジットの活用については、令和7年度から国が認証するJ-クレジ

ット制度を活用して、市内の一般家庭に設置された太陽光発電設備でつくられた電力の環境価値を集めてクレジット化し、温室効果ガスの削減義務を有する市内企業等に売却する取組を開始しました。引き続き、本取組を推進し、CO2削減量をクレジットとして可視化するとともに、得られた売却益については、子どもたちの環境教育や市民向けの啓発活動等に活用してまいります。

- ・地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築） 1,724,640千円の内数

89 環境省の推進するエコ・アクション・ポイント事業に「みんなのアプリ」を活用するなど、市民の環境配慮行動の見える化を行うこと。

（回答）ゼロカーボン推進戦略課

環境省が推進するエコ・アクション・ポイント事業については、類似事業である環境価値活用事業として、国のJ-クレジット制度を活用した事業を令和7年度から開始し、進めているところです。この事業では、市内の家庭に設置された太陽光発電設備で生み出された環境価値を集めクレジット化し、カーボンオフセットを目指す企業に売却し、その収益を、市民の環境配慮行動変容につながる事業に充当することで、エネルギーの地産地消、地域活性化を図ってまいります。令和7年12月から環境価値を寄付いただける市民の方を募集し、令和8年度よりご応募いただいたご家庭に「さいたま市みんなのアプリ」を通じて「たまポン」として還元できるよう調整を行っております。

- ・地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築） 1,724,640千円の内数

良好な居住環境へ向けた取り組み

90 【重点】空き家の「発生の抑制」「適正管理」「利活用」については、「防犯対策」「子育て支援」「地域経済活性化」など、様々な観点から、以下の3点を柱に総合的に推進すること。

- ① 発生予防策として、高齢者の住まいに関する「終活支援」や「相続登記支援」、「セカンドライフ講習（高齢者講習）」などの支援策の創設を検討すること。

（回答）高齢福祉課

空き家の発生予防策については、相続登記の内容を含めた終活情報冊子を配布することにより、住まいや関連制度について周知をしております。

また、高齢者大学事業の一環として『遺言講座』を実施するとともに、「セカンドライフ講習（高齢者講習）」については、環境局が実施している高齢者向け空き家セミナー等を周知、案内してまいります。

- ・生きがい推進事業（高齢者大学事業） 21,887千円

（回答）環境総務課

空き家の発生予防策については現在、民間団体等と連携し、相続や空き家問題に関するセミナー、相談会、出前講座等を実施しております。令和8年度からは新たに空き家等管理活用支援法人制度を活用し、更なる対策強化を図ってまいります。

- ・空き家等対策事業 6,345千円

② 若者・子育て世帯への利活用支援として、「リノベ助成制度」の創設や「学習支援拠点活用」としての空き家活用を推進すること。

(回答) 生活福祉課

生活困窮者学習支援事業は、市内公共施設で開催しております。引き続き、対象者の安全性とプライバシーに配慮しながら実施してまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業（様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供） 117,675千円

(回答) 環境総務課

若者・子育て世帯への利活用支援としての空き家活用を推進することについては、令和5年度の空家特措法改正により制度化された空家等管理活用支援法人制度を活用することにより推進してまいります。

- ・空き家等対策事業 6,345千円

③ 地域機能として、地域交流施設やセーフティネット住宅としての空き家活用を推進すること。

(回答) 未来都市推進部

岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、空き家や空き店舗などを対象に含めたリノベーションまちづくりに、引き続き取り組んでまいります。

- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業（リノベーションまちづくり推進業務） 8,558千円

(回答) 環境総務課

地域交流施設を含めた空き家等の利活用推進については、令和5年度の空家特措法改正により制度化された空家等管理活用支援法人制度を活用することにより推進してまいります。

- ・空き家等対策事業 6,345千円

(回答) 住宅政策課

セーフティネット住宅については、登録及び利活用を推進するため、市報、市HPによる制度周知、セミナー開催による啓発などを実施してまいります。

- ・住宅政策推進事業（住宅セーフティネット機能の推進）
5,395千円の内数

91 ゴミ屋敷など住環境を悪化させる荒廃住居に対し、条例制定を含めた実効性ある対策を講じること。

(回答) 区政推進部、保健衛生総務課、こころの健康センター、地域福祉推進室、生活福祉課、環境総務課、資源循環政策課

住居等における物の堆積等による不良な生活環境（いわゆる「ごみ屋敷」）への対応については、令和6年1月に、関係局区が協力・連携して取り組むための「不良な生活環境の解消等に関する要綱」を定めました。

現在は、当該要綱に基づき、不良な生活環境と認められる事案に対して、順次、解消等に向けた取組を行っています。

引き続き、当該要綱に基づく取組により得られるノウハウや課題を踏まえ、対応方法等をより効果的なものとするができるよう改善を図るとともに、国や他の自治体の動向も注視してまいります。

92 ふれあい収集について民間委託するなど体制を強化し、粗大ゴミについても収集対象とすること。

(回答) 資源循環政策課、廃棄物対策課

ふれあい収集については、対象者の健康状態、プライバシーや個人情報などの特殊な事情が関係し、かつ本市では高齢者の見守りサービスの視点からごみ収集を活用した緊急時の対応も含めた行政ならではのサービスが求められているため、直営でのサービスが妥当と考えております。収集曜日の拡大やルートの見直し等を行い、収集体制を維持してまいります。

なお、粗大ごみの対象化については、他自治体の状況確認等を踏まえた検討の結果、課題も多く、今後ともその実現性を探る取組を継続してまいります。

ゴミ削減の取り組み

93 使用済み紙おむつやプラスチックのリサイクル事業について検討を進めること。

(回答) 資源循環政策課、廃棄物対策課、環境施設管理課

プラスチックのリサイクル事業については、令和6年10月から容器包装プラスチックの回収を拡大して実施しております。令和8年10月からは新たに製品プラスチックの一括回収を開始し、プラスチックごみの資源化を更に強化してまいります。

使用済み紙おむつのリサイクル事業については、本市では高効率発電を備えた施設を整備していることを踏まえ、当面はバイオマス燃料化することなく、ごみ発電として活用してまいりたいと考えております。引き続き他市の先進事例について、情報収集を行ってまいります。

- ・ 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課） 32, 366千円の内数
- ・ 廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）（ごみ収集所等における分別の啓発）（一部） 33, 880千円
- ・ 資源分別収集運搬処理事業（資源物収集運搬業務委託）
2, 291, 252千円の内数
- ・ 資源分別収集運搬処理事業（資源物中間処理業務委託）
583, 808千円の内数
- ・ 資源分別収集運搬処理事業（プラスチックリサイクルの拡大）
82, 584千円
- ・ 桜環境センター運営管理事業（維持管理運営業務（焼却以外））（一部）
117, 150千円

94 生ごみコンポストの普及と堆肥化のサイクルを確立すること。

(回答) 廃棄物対策課

たい肥化については引き続き生ごみ減量化機器等購入費補助制度を通じて生ごみ処理機等の普及啓発に努めてまいります。

- ・ リサイクル推進事業（一部） 4, 460千円

＜経済局＞

産業振興

- 95 都市基盤整備を最大限活かし、産業集積拠点を早期に効率的に整備することで企業誘致を推進し、雇用の確保と地域経済の活性化を図ること。

(回答) 産業展開推進課

産業集積拠点の創出については、早期に企業誘致の受け皿を確保できるよう、地元地権者への意識醸成や、事業進捗に応じた各種支援、関係機関協議等を行いながら、効率的に整備を進めてまいります。

また、産業集積拠点を整備することで、より一層の財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化が図れるよう、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、企業の立地を促進してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 335, 463千円の内数

- 96 【重点】大学と連携した学生起業家のサポートなど、スタートアップ企業を育成するエコシステムの構築、および情報の集約・発信体制を強化すること。

(回答) 経済政策課

スタートアップ・エコシステムの構築及び情報の集約・発信体制の強化については、埼玉県が令和7年度7月に開設した渋沢MIXとの連携について検討するとともに、さいたま市アクセラレータープログラムを通じたスタートアップ関連の情報発信についても実施してまいります。

- ・中小企業支援事業(創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出) 25, 363千円

- 97 地場産業・伝統産業を生かした体験やツアー企画、ナイトタイムエコノミーの推進等、インバウンド施策を推進すること。

(回答) 観光国際課

インバウンド施策については、現在取り組んでいる訪日外国人の動向分析を生かしながら、地域資源を活用して本市の魅力を発信し、訪日外国人の更なる誘客促進のための方策を検討してまいります。

- ・観光推進対策事業(インバウンド促進事業) 10, 439千円

- 98 浦和のうなぎやさいたまスイーツ等、地域ブランドの育成、およびインフルエンサーを活用した発信力強化に努めること。

(回答) 商業振興課

地域ブランドの育成については、本市の貴重な財産である伝統産業及び伝統産業事業所を本市特有の地域資源として指定するとともに、その存在と魅力を冊子やウェブサイトにより発信してまいります。

また、本市の地域資源である「さいたまスイーツ」を広くPRし、市内製菓工場(直売所)や製菓店などと連携したキャンペーンやイベント等を実施するとともに、ウェブサイトやSNS、市内プロスポーツチーム等のインフルエンサーと連携した情報発信を強化し、誘客の促進及び地域経済の活性化を図ってまいります。

- ・商工業振興事業（伝統産業活性化事業） 2, 000千円
- ・商工業振興事業（さいたまスイーツ等プロモーション事業）
17, 642千円

99 新鮮な農産物の供給や農業体験等の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を備えた農業交流施設を早期に整備すること。

（回答）農業政策課

農業交流施設については、農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、市内産農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた施設を整備してまいります。

また、整備に当たっては、民間活力を導入し、整備区域における魅力向上や賑わい創出を図るため、公募設置管理許可制度（P a r k - P F I）を活用します。

本施設の整備に向けて、令和6年度に、整備・運営管理事業者との間で協定を締結し、令和7年度は既存施設解体工事に着手したところです。引き続き、令和9年度の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

- ・農業政策推進事業（農業交流施設の着実な整備推進）
1, 114, 812千円

地域活性化

100 【重点】デジタル地域通貨を活用し、地域活動、ボランティア活動、環境貢献活動などへの市民参加を促すとともに、地元商店街の活性化に努めること。

（回答）コミュニティ推進課

デジタル地域通貨を活用した市民参加については、自治会イベント運営への参加を促し、自治会加入増加や担い手不足解消、また退会抑止につなげるため、自治会主催イベントの運営に携わる人に対するポイント付与に取り組んでまいります。

- ・自治振興事業（自治会加入促進事業）（一部） 3, 750千円

（回答）資源循環政策課

デジタル地域通貨を活用した環境貢献活動などへの市民参加の促進については、食品ロスを削減するため、ご家庭の食品をお持ち寄り頂いた方にたまぽんを付与するフードシェアマイレージ事業を引き続き実施してまいります。

- ・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一般廃棄物減量施策の推進）
（一部） 671千円

（回答）地域活性化推進室

デジタル地域通貨を活用した取組については、地域活動、ボランティア活動、環境貢献活動等に対してポイントを付与するなど、各局等事業とデジタル地域通貨の連携を促進し、地元商店街の活性化を含む様々な地域課題の解決を図ってまいります。

- ・市民アプリ活用事業（デジタル地域通貨を通じた市民生活の支援）（一部）
84, 939千円

＜都市局＞

都市基盤整備

101 【重点】旧大宮区役所および市民会館おおみやなどの跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。特に、大宮小学校と一体となった旧区役所の「駅前賑わい拠点」づくりについては早期に結論を出すこと。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

旧大宮区役所跡地及び大宮小学校を含む駅前賑わい拠点については、令和7年8月に策定した「大宮駅東口周辺公共施設再編駅前賑わい拠点 実施方針」の実現のため、賑わい創出機能の導入なども含め、事業化に向けたより具体的な事項を示す、まちづくりプランの作成を早期に進めてまいります。

また、旧市民会館おおみやの跡地利活用を含む地域連携拠点については、令和4年3月に作成した「大宮駅東口周辺公共施設再編地域連携拠点 実施方針の骨子」の内容を踏まえながら、実施方針の策定に向けて、引き続き調査・検討を進めてまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進業務（大宮駅東口まちづくり事務所）
（大宮駅東口公共施設再編事業） 46,002千円の内数

102 大宮駅周辺の地下空間を有効活用すること。

(回答) 東日本交流拠点整備課

大宮駅周辺の地下空間の有効活用については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020において、まちづくりガイドラインの都市空間形成の目標として「ひとにやさしい立体の交通空間をつくる」「安心・安全の要となるまちをつくる」ことなどを掲げていることから、引き続き、地下空間の活用の可能性も含めて検討してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
91,193千円

103 桜木駐車場用地活用事業の効果的な推進に向けて、大宮駅西口デッキとの連結を実現すること。

(回答) 東日本交流拠点整備課、大宮駅西口まちづくり事務所

桜木駐車場用地活用事業の推進については、早期実現に向けて事業者とともに連携・協力し取り組んでまいります。

なお、桜木駐車場方面への歩行者デッキの延伸については、大宮GCS化構想で位置づけられている新東西通路や桜木駐車場用地活用事業をはじめ大宮駅西口のまちづくりやウォークブルの視点も踏まえ、必要に応じて検討してまいります。

- ・桜木駐車場用地活用事業（東日本交流拠点整備課） 1,293千円

104 調整区域内に無秩序にヤードが流入しないよう規制を強化すること。

(回答) 都市計画課

市街化調整区域への無秩序なヤードの流入については、現在の取組として、都市計画法の開発許可制度により、市街化調整区域におけるヤード内の予定建築物の立地基準を定め、許可等を行っております。その他にも、再生資源物屋外保管条例などの法令に基づきヤードの設置に関する許可等を行っております。

また、法令に基づく取組みのほか、日頃のパトロール等により、監視や指導等

を行っているところです。

今後、他自治体の取組みや効果をしっかりと注視し、規制の在り方について必要な対応を検討してまいります。

交通基盤整備

105 【重点】AI デマンド交通や自動運転、ライドシェア、グリーンスローモビリティなど社会実装を進め、多様な交通手段確保を早急に進めること。

(回答) 交通政策課

多様な交通手段の確保については、地域の特性や移動ニーズを踏まえた交通モードの導入を促進するため、令和7年度はAI デマンド交通のほか、グリーンスローモビリティや自動運転バスの実証実験を実施しました。こうした実証実験の結果を分析したうえで、引き続き、地域組織や公共交通事業者と連携し、地域の特性などに応じた交通モードの導入に向けて取り組んでまいります。

- ・交通政策事業（次世代モビリティの推進） 77,000千円
- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
6,928千円の内数

106 住民主体の移動手段確保を進めるため、担い手育成、および地域団体への支援策を講じること。

(回答) 交通政策課

住民主体の移動手段確保に対する支援策については、コミュニティバス等のルート変更や新規導入において「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、地域組織への技術的支援を行っております。

また、令和7年度に、身の回りで発生している移動課題を、交通を通じて解決するための手法や知識を実践的に学び、実際に生活交通圏サービスを企画する力を身に付けるプログラムを開催しました。

引き続き、担い手育成などに向けた支援策を検討してまいります。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
6,928千円の内数

107 【重点】MaaSの推進に向け、デジタルチケットを活用した、公共交通のサブスクリプションを導入すること。導入にあたっては、大胆な高齢者割引を行うなど、高齢者の移動支援を併せて行うこと。

(回答) 交通政策課

MaaSの推進については、令和3年3月からシェア型マルチモビリティの実証実験を開始し、商業事業者や交通事業者等との連携を図りながら進めております。今後も高齢者の移動支援にも資する利便性の高いモビリティサービスの提供を目指し、取組を進めてまいります。

108 新市庁舎移転、首都高速さいたま新都心線延伸を見据え、さいたま新都心駅を経由した浦和美園駅ー大宮駅を結ぶ東西交通大宮ルート（中量軌道システム）の検討を進めること。

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルートの整備については、持続可能な公共交通の実現と早期の効果発現を目的に、第1段階として既存のバス路線を含めた多数の東西軸の強化策の検討を進め、次の段階として、段階的なLRT化等に向けた検討を進めて

まいります。

- ・交通政策事業（地域公共交通施策検討等の推進）
13,656千円の内数

109 首都高速大宮線の延伸区間の早期整備、および首都高速新都心線の延伸を推進すること。

（回答）広域道路推進室

首都高速大宮線の延伸区間については、事業化区間の早期完成や未事業化区間の事業着手について、積極的に国土交通省、財務省、首都高速道路株式会社へ要望してまいります。また、首都高速埼玉新都心線さいたま見沼ICから東北道付近の核都市広域幹線道路については、概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

- ・広域道路推進事業 3,680,893千円の内数

110 【重点】バスタ大宮の実現とあわせ、大宮駅の利便性向上を見据え、南口改札の設置を検討すること。

（回答）交通政策課

（仮称）バスタ大宮の実現及び大宮駅南口改札の設置等については、まずは、（仮称）バスタ大宮の位置決定を含め、令和3年4月に立ち上げた「大宮駅西口交通結節点事業計画検討会」での議論を踏まえ、早期事業計画の策定に向け国との調整を実施してまいります。

ウォーカーブルで快適なまちづくり

111 【重点】歩き疲れたらいつでも休憩できる屋根付きのまちなかベンチの設置を推進すること。また、バス停への屋根の設置を推進すること。

（回答）都市総務課、交通政策課、土木総務課、道路環境課

まちなかベンチの設置については、国が推進している「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の視点を取り入れたまちづくりの中で検討を進めるとともに、バリアフリー基本構想における重点整備地区において、ベンチの適切な配置について各種事業者と検討をしております。

また、道路内のベンチ及びバス停の屋根の設置については、「さいたま市移動等円滑化のために必要な道路の構造上の基準に関する条例」に基づき、道路の新築・改築時に設置の検討をしております。

さらに、道路管理者以外の事業者がベンチやバス停の屋根を設置する場合は、地域の実情や公益上の妥当性等も踏まえ、占用許可を行ってまいります。

112 【重点】歩道の段差及び基準値以上の横断勾配を解消し、バリアフリー化を進めること。

（回答）交通政策課

「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づく重点整備地区については、歩道の段差や横断勾配の解消などを含む特定事業の進行管理及びバリアフリーに関する啓発等のソフト施策を展開し、引き続きバリアフリー化を推進してまいります。

- ・交通バリアフリー推進事業（バリアフリー基本構想推進分析その他）
7,662千円の内数

113 【重点】グリーンインフラとして公共施設等に雨水浸透緑化を導入し、環境にやさしく、水害に強いまちづくりを進めること。

(回答) 都市公園課、河川課

環境にやさしく、水害に強いまちづくりについては、令和6年6月に改訂した「さいたま市総合雨水流出抑制対策指針」において、道路、公園や学校など、公共施設の用地の一角などを活用したグリーンインフラの取組として、雨庭の整備に努めることと示したところです。

雨水浸透緑化については、雨水の浄化や浸透による雨水流出抑制効果に加え、二酸化炭素の吸収やヒートアイランド現象の緩和といったグリーンインフラの機能を有し、水害や環境対策の観点から有効な手段と認識しております。このことから、公園整備において、今後も雨水浸透緑化の設置に向けた検討を進めてまいります。

114 公園における子どもへの声かけ事案が高止まりするなか、自動販売機を活用した防犯カメラの設置をさらに加速すること。

(回答) 都市公園課

自動販売機を活用した防犯カメラの設置については、安心安全な公園づくりに向け、自動販売機併設型の防犯カメラやその他の防犯効果を高める手法について、他自治体の事例も含め調査検討し、取り組んでまいります。

115 歩行者に優しい暑さ対策として、歩道の遮熱塗装、緑陰の形成、ドライミストの設置などを推進すること。

(回答) 道路環境課

歩道の遮熱塗装及びドライミストについては、他都市の事例を研究してまいります。

また、緑陰については、樹木の機能を最大限活かし緑陰が形成できるよう街路樹維持管理マニュアルに基づき維持管理してまいります。

・道路維持事業（道路修繕事業） 7,564,155千円の内数

116 バランスの取れた街づくりのために、都心部の整備だけでなく郊外の区画整理事業に注力すること。

(回答) 市街地整備課

土地区画整理事業は都市基盤の整備等により都市の骨格の形成、地区の安全性・快適性・利便性の向上が見込め、本市では事業実施により地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境等の創出を図っています。2都心4副都心といった都心部に限らず、郊外の土地区画整理事業においても、国の補助金の効率的な活用や権利者との合意形成に努め、早期完了を目指し進めてまいります。

・土地区画整理事業、市街地再開発事業に要する経費

9,790,630千円

・2都心4副都心を除く土地区画整理事業に要する経費

8,418,658千円

117 老朽化した公園施設を多様化する市民ニーズに対応できるよう戦略的・計画的にイノベーションすること。

(回答) 都市公園課

老朽化した公園施設については、「さいたま市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設修繕等の保守管理を中心とした更新を行っておりますが、併せて、大規模な公園再整備を計画的に実施していく必要があると認識しております。

現在、利用者団体や民間事業者など多様な主体の強みや個々の公園特性等を生かし、ハード整備のみならずソフト事業の取組を通して、持続可能な管理運営を実現するためパークマネジメントの検討を進めておりますが、公園のリノベーションについては、まず地域の顔となる大規模公園を中心に、課題の把握や効果的な手法、再整備時期等の検討を進めてまいります。

<建設局>

水害対策

118 荒川や中川・綾瀬川の流域治水プロジェクトに積極的に参加し、官民連携でハード・ソフト両対策を実施し、浸水被害の軽減に邁進すること。

(回答) 河川課

国が開催する一級水系の流域治水協議会については、引き続き参加し、県や近隣自治体と連携し、情報共有を図ってまいります。市内部についても流域治水の趣旨を踏まえ、関係課と意見交換し、ハード・ソフト両面を併せた浸水対策を進めてまいります。

・河川改修事業 2,008,414千円の内数

119 荒川第二・第三調節池の整備を進めるにあたり、国・県と調整をはかり、市民の憩いの場となる水辺空間を創出すること。

(回答) 都市公園課

荒川第二・第三調節池の整備を進めるに当たり、市民が憩える水辺空間を創出することについては、本市では、国・県・市で構成する「荒川第二・第三調節池利活用行政連絡調整会議」において、水辺空間の利活用に向けた課題整理や今後の進め方などについて意見交換しております。

国の調節池工事の進捗や荒川水系河川整備基本方針の見直しにより、市が考える利活用区域に影響する可能性があることから、引き続き、国・県と調整を行いながら、新たな水辺空間の創出を目指してまいります。

120 【重点】頻発する集中豪雨に対応するため、雨水貯留管など雨水貯留浸透施設を計画的に設置し、排水能力を強化すること。また、下水・雨水管の内水上昇の浸水センサーを増設し、内水氾濫の早期検知・情報発信に努めること。

(回答) 河川課、下水道計画課

慢性的な浸水被害地域については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて「整備促進エリア」を選定するなど優先順位を定め、関係部局と連携を図りながら効果的な対策を進めてまいります。

さいたま市水位情報システムの観測地点の増設については、本システムを運用していく中で必要性が生じた際に、関係者と協議・調整を行いながら検討してまいります。また、内水氾濫の早期検知・情報発信については、本システムは浸水被害に対する市民の自助・共助に適した情報の提供を目的としていることから、引き続き市民への周知を図ってまいります。

- ・下水道浸水対策事業 1, 946, 283千円の内数

121 【重点】下水道インフラについて、路面下空洞調査や先進技術（AI・ドローン等）を活用したスマートインフラ管理を進めること。

（回答）下水道維持管理課

下水道インフラについては、より効率的かつ効果的な維持管理を推進していく必要があることから、国や民間事業者により研究・開発が進められている路面下空洞調査や先進技術について、国の動向や他自治体の先進事例なども参考に検討を進めてまいります。

道路・歩道の環境整備

122 【重点】新見沼大橋の無償化に伴い、国道463号バイパス（本太工区）の4車線化を早急を実現すること。

（回答）道路計画課

国道463号バイパス（本太工区）について、早期の4車線化に向け、詳細設計を進めてまいります。

- ・道路新設改良事業（広域幹線道路整備） 1, 738, 071千円の内数

123 高齢者が安全に歩行できるよう、老朽化した歩道、狭隘な歩道等の再整備を推進すること。

（回答）道路環境課

老朽化した歩道、狭隘な歩道等については、「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」及び「さいたま市移動等円滑化のために必要な道路の構造上の基準に関する条例」に基づき、バリアフリー化の整備を推進してまいります。

- ・交通安全施設整備事業 3, 976, 334千円の内数

124 根上がりの解消や視認性の確保、枯樹の伐採など街路樹の再整備を進めること。

（回答）道路環境課

街路樹の整備については、「さいたま市街路樹維持管理マニュアル」に基づき、街路樹の機能が十分に発揮できるよう、適切に維持管理・整備してまいります。

- ・道路維持事業（道路修繕事業） 7, 564, 155千円の内数

住宅政策

125 少子高齢化と都市部の住宅過剰問題が危惧される中で、「空き家ができる前に予防する」施策を推進すること。

（回答）住宅政策課

空き家等対策の促進については、増加傾向にある住宅ストックを適正に流通・循環させることが重要であるため、既存住宅ガイドブック等による制度周知やセミナー開催を通じて、中古住宅流通や既存住宅の利活用を促進してまいります。

- ・住宅政策推進事業（既存住宅流通等の促進） 59千円

126 住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の登録をすすめるため、家賃と債務保証料の補助をセットで導入すること。

(回答) 住宅政策課

家賃債務保証料の補助については、平成30年度に制度を創設いたしました。国により家賃債務保証料補助の対象住宅や補助対象費用が拡大されたことから、本市においても令和6年度より補助対象をセーフティネット住宅全体に拡大するとともに、家賃債務保証料に加え、孤独死・残置物に係る保険料及び緊急連絡先引受けに係る費用も補助対象といたしました。また、令和7年度には、子育て世帯・新婚世帯について収入要件を緩和するとともに、補助対象費用を拡大し死後事務委任契約（残置物の処理に係るものに限る。）に係る費用を補助対象といたしました。今後も、活用実績を上げるため、他指定都市の実施状況を参考にしながら補助対象の見直しの検討をしてまいります。

引き続きセーフティネット住宅の登録や令和7年10月に施行された改正住宅セーフティネット法により創設された居住サポート住宅の認定を推進するとともに、家賃補助制度についても国や他自治体の動向等を注視しながら導入に係る検討をしてまいります。

- ・住宅政策推進事業（住宅セーフティネット機能の推進）（一部）
480千円

127 【重点】子育て世帯が安心して入居できる市独自の子育て支援住宅認定制度を作り、整備を進めること。

(回答) 住宅政策課

他自治体の実施している子育て支援住宅認定制度については、実施状況や運用方法、成果などを調査し、効果が見込める場合には制度導入や整備を検討してまいります。

128 マンション管理適正化計画を進めるため、アドバイザー派遣のさらなる推進を図ること。

(回答) 住宅政策課

アドバイザー派遣については、マンション管理組合から申請を受けて実施する分譲マンションアドバイザー派遣に加え、市からマンション管理組合に働きかけをして、実施するプッシュ型アドバイザー派遣を行い、マンションの適正管理を推進してまいります。

- ・住宅政策推進事業（マンション管理適正化の推進）（一部）
1,900千円

129 老朽マンション等の既存建築ストックについて、国の「優良建築物等整備事業（既存ストック再生型）」を活用して、バリアフリー化や省エネ改修等、居住ニーズに沿った総合的な再生支援制度を創設すること。

(回答) 住宅政策課

優良建築物等整備事業（既存ストック再生型）を活用したバリアフリー化等再生支援制度については、マンションの立地によって、高さ制限や日影規制などの他法令の規制により、エレベーターの設置ができない場合があります。すべてのマンションに対する公平な制度設計が難しいため、本制度の創設は、困難となっております。一方で、マンション管理計画認定を取得した場合、エレベーターの設置を含むマンション共用部のリフォームに対する、住宅金融支援機構の融資制度

も活用可能になりますので、その制度をマンション管理組合等に周知してまいります。

＜消防局＞

救急搬送体制の整備

130 【重点】生成 AI を活用した救急医療情報システム、また救急搬送支援システムの高度化を進め、適切な処置までの大幅な時間短縮と救命率の向上に取り組むこと。

(回答) 救急課

本市では、埼玉県救急医療情報システムを活用し、円滑な救急搬送に努めております。当該システムは市内のみならず県内全域において、消防と医療機関とが効率的に情報共有を図れる有用な搬送支援システムであると考えております。引き続き、埼玉県と連携を図りながら、有効なシステム構築に向け取り組んでまいります。

131 十分な広さを確保した南消防署を早期に再整備すること。

(回答) 消防企画課

南消防署の建替等については、令和3年3月に策定した「さいたま市消防力整備計画」の中で、現在地での建替えを基本とし、近隣に適地があれば移転も考慮する計画としております。

なお、十分な広さを確保できることも重要な要素と捉えており、引き続き仮設庁舎用地や移転可能な用地に関して、市有地、国や県の未利用地、公共施設の跡地など、積極的に情報収集を図りながら調査を進めてまいります。

広報活動の強化

132 消防音楽隊の維持充実のため、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税といったプロジェクトを実施すること。

(回答) 消防総務課

クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の趣旨や条件等を熟慮し、それらが消防音楽隊事業の維持充実に繋がる要件と合致する場合には、前向きに検討してまいります。

＜水道局＞

利用者負担の軽減

133 スマートメーターを導入し、経費節減に努めること。

(回答) 営業課

スマート水道メーターの導入については、検針業務の効率化による長期的な経費の抑制だけでなく、漏水の早期発見による水の無駄の削減や、使用水量の可視化といった市民サービスの向上につながる重要な施策と認識しております。

令和8年度は、これまでの実証実験で得られた結果を基に、実装に向けた推進プランを策定します。また、従来の機器と比べて設置や管理における、費用や作業負担の軽減が期待される超音波式一体型スマート水道メーターの検証を行い

ます。

- ・営業事務事業（一部） 10,790千円

134 【重点】社会福祉施設等に対する水道料金福祉減免制度を導入すること。

（回答）営業課

安全な水を安定的に給水するため、水道施設の更新を計画的に実施していく費用を確保する必要がある中、水道料金減免制度の対象に社会福祉施設を含めることについては、将来の人口減少による水需要の減少、昨今の物価高騰や水道施設の更新に要する費用も増加するなど、厳しい財政状況にあり、現時点では減免制度の拡充につままして難しいものと考えております。こうした物価高騰等の課題に対応するために、今後の財政収支を踏まえた水道事業の在り方について見直しを進めているところであり、社会福祉施設への減免制度につままして、この見直しの中で検討してまいります。

135 物価高騰が続くなか市民生活への影響を十分に考慮した水道料金の適正化を検討すること。

（回答）水道財務課

中期経営計画の策定に係る水道事業審議会からの答申において、料金改定の検討に関する御意見もいただいており、今後、市民生活への影響も精査しながら、水道事業審議会の議論を踏まえ、水道料金の在り方を検討してまいります。

136 【重点】水道インフラについて、AI や人工衛星等を活用したスマートインフラ管理を進め、効率的かつ効果的な維持管理を進めること。

（回答）維持管理課

水道管路の維持管理にあたっては、令和8年度から、衛星画像のAI解析を活用した漏水調査事業を実施する予定です。これによって、漏水の疑いのあるエリアを絞り込み、漏水調査を効率的に実施し、効果的な維持管理を行ってまいります。

- ・漏水調査事業（一部） 85,954千円

高品質な水の供給

137 高度浄水システムの導入の早期実現に努めること。

（回答）水道総務課

埼玉県で推進している高度浄水処理の導入については、全ての県営浄水場（5か所）に対して早期に整備するよう、県内全ての水道事業体で組織する「埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会」を通じて、埼玉県に要望を行ってきました。既に稼働している新三郷浄水場のほか、さいたま市内の大久保浄水場においては、整備事業計画どおり事業が進められております。なお、残る浄水場についても、早期に施設整備するよう、埼玉県に引き続き要望してまいります。

<教育委員会事務局>

学校等施設整備

138 学校や公民館のトイレの洋式化を早期に進めること。

（回答）学校施設管理課、生涯学習総合センター

学校のトイレ洋式化については、改修工事、修繕で実施してまいりました。引

き続き学校トイレの洋式化を推進してまいります。

公民館のトイレ洋式化については、公民館施設リフレッシュ計画に基づき計画的に進めるとともに、前倒しについても検討してまいります。

- ・小学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 182, 275千円
- ・中学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 203, 086千円
- ・高等学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（学校トイレ洋式化推進事業） 18, 949千円
- ・特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（学校トイレ洋式化推進事業） 3, 347千円
- ・公民館安心安全整備事業 156, 297千円の内数

139 武道場未設置校への武道場の整備を迅速に進めること。

（回答）学校施設整備課

武道場未設置校への武道場の整備については、「学校施設リフレッシュ基本計画」の実施に合わせ、計画的に整備を進めるとともに、部活動での制約や安全面での懸念のある学校については、先行整備を進めてまいります。

- ・中学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）（一部）
33, 828千円

140 【重点】市立小学校体育館、および特別教室や給食室へのエアコン設置を迅速に進めること。併せて、空調の効率化・電力の省エネ化のため断熱対策も講じること。災害時に備え、蓄電池など自立型の発電設備の導入を進めること。

（回答）防災課

災害時に備えた発電設備については、現在すべての指定避難所に対し、ガソリンで駆動する発電機を1台ずつ配備するとともに、各区の総務課に蓄電池を2台ずつ配備し、必要に応じて避難所で使用することとしております。

引き続き他市の状況を踏まえながら、災害時における適切な電力確保を努めてまいります。

（回答）学校施設整備課、おいしい給食サポート課

市立小学校の体育館へのエアコン設置については、一部の小学校において先行して設置を進めていきます。その際に体育館の断熱対策も講じることで空調の効率化・電力の省エネ化を図ります。先行整備以外の市立小学校の体育館については、公民連携手法により、小中学校の普通教室や管理諸室等の老朽化した空調施設の更新と合わせて、令和11年度に設計に着手し、令和12年度から工事を行っていくスケジュールで検討しております。

次に、市立学校の特別教室へのエアコン設置及び更新については、従来の事業手法だけでなく、民間事業者のノウハウや資金を活用する整備手法も含めて、効果的、効率的に整備を推進していくため、令和4年度から令和5年度にかけて実施したPFI等導入可能性調査業務や令和7年度に実施しているPFI等導入可能性調査修正業務の結果を踏まえ、令和7年度中に整備方針を決定してまいります。

また、給食室へのエアコン設置については、今後の整備手法やスケジュールを検討してまいります。

なお、体育館以外の教室等の断熱対策については、リフレッシュ工事に併せて

引き続き実施してまいります。

- ・小学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
5,328,362千円
- ・中学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）（一部）
201,129千円
- ・小学校施設等整備事業（市立小学校の体育館への空調設備整備）
14,368千円

**141 教育DXを推進するため、学校内のネット環境をさらに充実化させること。
また、プロジェクターなどを活用した授業が円滑に行えるよう校舎の契約電力を見直すこと。**

（回答）教育研究所、学校施設管理課

学校内のインターネット環境の充実については、現在ネットワーク環境がない場所にもアクセスポイントを順次追加するなど、児童生徒の学習のための通信環境がさらに充実するように努めてまいります。

また、プロジェクターなどを活用した授業が円滑に行えるような校舎の契約電力は確保されております。教育活動に影響を及ぼさないよう、必要な場合は電気設備の改修を行うなど、適切に管理してまいります。

- ・教育情報ネットワーク推進事業（児童生徒用タブレットの管理・更新）
1,765,433千円の内数
- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（特別修繕）
212,841千円の内数
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（特別修繕）
116,592千円の内数

教育費負担の軽減、安全・安心な学校給食

142 【重点】給食費について、食材の物価高騰に対応し、給食の質・量を担保しつつ、保護者負担が上がらないようにすること。来年度の国による無償化方針を踏まえ、本市として小学校における無償化に向け着実に取り組むこと。

（回答）おいしい給食サポート課

学校給食については各校において栄養教諭、学校栄養職員が、必要な食材を使用しながら児童生徒に対し栄養バランスや量を保った学校給食の提供をしており、保護者負担につきましては、学校給食用食材の物価高騰対応分を令和4年2学期から継続して補助を行っているところです。

また、教育にかかる費用の負担が困難な保護者の方々について就学援助制度を活用いただき、学校給食費を全額免除することで、保護者負担の軽減を図っているところです。

その上で、本市の学校給食は、小・中・中等教育学校全校への給食室整備や全ての学校に栄養教諭等を配置することで、独自の献立を提供する完全自校給食化を実現しております。そのことにより、あたたかくおいしい給食の提供はもちろん、シェフ給食や地元の方を招いた給食の実施など、様々な食育に関する教育活動を展開しているところです。

学校給食費について、小学校及び特別支援学校小学部においては、国からの給食費交付金等の活用及び本市一般財源からの支出により、令和8年度から無償

化を実施いたします。中学校においては、引き続き、食材費の物価上昇分に対して支援を行うとともに、無償化実施に関しては、国において課題の整理を行った上で検討されることから、動向を注視してまいります。

- ・学校給食管理運営事業（小学校給食費の無償化と中学校給食費の物価高支援）（一部） 4,640,542千円

143 学校給食の食材調達について、食材発注のDX化、および生鮮食品を含む食材の前日納品を可能とする環境を整備すること。

（回答）おいしい給食サポート課

食材発注のDX化については、学校や食材納入業者のそれぞれの実状に応じて、食材発注ができるよう、学校向けマニュアルや業者向け手引きに掲載し、双方に働きかけを行っております。

生鮮食品を含む食材の前日納品を可能とする環境を整備については、文部科学省の学校給食衛生管理基準で、生鮮食品は原則、当日納品することとされております。本市でも、その基準に従い、生鮮食品を扱う業者は当日納品で対応いただいているところです。なお、生鮮食品以外の食材につきましては、前日までの納品が可能となっているところでございます。

いじめ・不登校対策

144 不登校のまま学齢期を終えた子どもたちが高校卒業の資格も得ながら学べるフレキシブルハイスクールについて、他都市の先進事例も参考に設置を検討すること。

（回答）高校教育課

現在、埼玉県公立高等学校入学者選抜では不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を実施しております。さいたま市立高等学校では過去にこの選抜で受検した生徒がおり、合格となった生徒もいます。

フレキシブルハイスクールについて、設置のためには教育委員会事務局各課室との協議が必要となりますので、他都市の事例も参考に研究してまいります。

145 校内教育支援センター「Sola る一む」について、地域の民間事業者と連携し、運営を強化すること。

（回答）総合教育相談室

Sola る一むについて民間事業者との連携を進めることは、多様なニーズに応じた支援が可能となるだけでなく、Sola る一むを運営する人員を確保することにもつながると考えます。

教育委員会といたしましては、学校が主体となって民間事業者や、地域ボランティア等との協力体制を構築し、Sola る一むが教室に入りづらい児童生徒の安心できる居場所となるように、各学校への支援を続けてまいります。

146 【重点】ネット安心条例に基づき、SNSによる誹謗中傷から子どもたちを守るための対策を講じること。また、リテラシー教育に取り組み、家庭とも連携して安全なインターネット利用環境を整えること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

ネット安心条例に基づき、SNSによる誹謗中傷から子どもたちを守るための対

策を講じることについては、「さいたま市インターネット上の誹謗中傷等に係る相談窓口」の運営等を通して、子どもを始めとする、悩みを抱える市民等を適切に支援してまいります。

・人権政策推進事業 15,539千円の内数

(回答) 教育研究所

リテラシー教育については、関係事業者や警察等の協力を得て、全市立学校を対象としたスマホ・タブレット安全教室を毎年度実施しております。また、児童生徒の保護者や地域住民に対して「メディアリテラシー出前講座」を実施し、スマートフォン等を子どもに所持させる際の注意事項や、家庭でのルールづくり等に関する講義・演習を行うことで、子どもたちが誹謗中傷等の加害者及び被害者にならないよう、啓発に取り組んでおります。

(回答) 人権教育推進室

インターネット上の人権侵害は、個別の人権課題のいずれにも関連しているだけでなく、誰もが加害者にも被害者にもなり得るとの認識の下、児童生徒を指導する立場の教職員に対して、キャリア段階に応じた各種人権教育研修会を実施し、理解を深めております。また、本市独自に教職員とともに作成している人権教育実践事例集「ほほえみ」に「インターネットによる人権侵害」をテーマとした授業づくりを提示し各学校での積極的な活用を促す等、人権尊重の視点に立った情報モラルを含めたネットリテラシー教育を推進しております。

・人権教育推進事業（学校人権教育推進事業） 5,193千円の内数

特別支援教育

147 【重点】さいたま市の知的障がい児が在籍している県立特別支援学校の過密状態の解消を図るため、小学部から入学できる知的障害教育部門の市立特別支援学校の設置を進めること。

(回答) 特別支援教育室

知的障害のある児童生徒の教育環境の充実のため、県立浦和工業高校跡地に、市立特別支援学校（知的障害）を設置することといたしました。令和15年度の開校を目指して準備を進めてまいります。

・特別支援学校新設校建設事業 25,748千円

148 発達・知的障がいのある児童について、地元小中学校の通常級・特別支援学級での受け入れ体制を強化すること。

(回答) 特別支援教育室

専門性の向上として、さいたま市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を開催して、特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進しているところです。

また、特別支援学級担当者に対する研修を実施するとともに特別支援教育研究ネットワークを活用し、今後も、特別支援教育の専門性向上に努めてまいります。

さらに、管理職や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会において、ユニバーサルデザインや合理的配慮の概要と具体的な実践事例等について、今後も周知をしてまいります。

・特別支援教育推進事業 210,595千円の内数

教員の働き方改革

149 部活動指導員の拡充を行うこと。

(回答) 教育課程指導課、高校教育課

部活動指導員については、令和7年度は、学校職員として単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中学校56校124人・市立高等学校3校3人配置いたしました。引き続き、部活動に係る教員の業務の適正化及び指導員の配置の充実に努めてまいります。

- ・学校教育推進事業（部活動指導員配置の推進） 68,780千円
- ・高等学校管理運営事業（部活動指導員配置の推進） 4,753千円

150 水泳指導の民間委託を推進すること。

(回答) 教育政策室、学校施設管理課

水泳授業の民間委託につきましては、水泳授業の質の向上と、持続可能な教育環境の提供のため、令和7年度は16校実施しております。

今後も費用面等を勘案しながら、プールの改築等が検討される学校などを対象に、民間のスイミングスクールや、学校屋内温水プールを活用し水泳授業の民間委託を推進してまいります。

- ・小学校施設等維持管理事業（小・中学校における水泳授業の民間委託化の拡大） 107,524千円
- ・中学校施設等維持管理事業（小・中学校における水泳授業の民間委託化の拡大） 25,847千円

151 スクールアシスタント、スクールサポートスタッフの拡充を図ること。

(回答) 教職員人事課

全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習活動の支援を行ってまいります。また、優秀な人材を確保し、適正な配置により、学習支援の充実に努めてまいります。

また、スクール・サポート・スタッフの配置につきましては、学校に必要とされる人員の規模や業務内容などの検証を行い、より効果的な活用方法について研究してまいります。

- ・スクールアシスタント配置事業 658,512千円
- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（学校現場の業務改善） 21,607千円

152 教員の欠員が長期間に及ばないように教職員数の適正管理を進めること。

(回答) 教職員人事課

教員の欠員が生じた場合に速やかに代替教員を確保できるよう、年度当初採用の平準化や臨時的任用教員、非常勤講師の登録者拡充に努めています。

さらに、毎年度の欠員状況や退職者数の推移を分析し、翌年度の採用計画や配置方針の検討に反映することで安定した教職員の確保に努めています。今後も、教職員数の適正管理を進め児童生徒の学びの保障に万全を期してまいります。

153 子どもの1人1台端末（iPad）の更新に際し、教職員にも同機種の iPad を配布すること。

（回答）教育研究所

教職員に対する iPad の配布については、児童生徒の端末が iPad になっても、教職員と児童生徒は授業で同じアプリケーションを使用できることから、教職員にも新たに iPad を整備することは、考えておりません。

教育委員会といたしましては、教職員に対する研修を丁寧に行うとともに、各学校に配置された ICT 支援員による専門的な助言や研修の支援を通して、教職員が1人1台端末の更新に適切に対応できるように、支援を進めてまいります。

動物介在教育

154 各学校に獣医師を担当医として配置すること。

（回答）教育課程指導課

獣医師の担当医については、実現にむけて獣医師会と定期的に意見交換を行い、協議を進めてまいります。令和7年度からは、学校飼育動物を有する学校に対し、年3回原則同じ獣医師による訪問診療を行い、学校が適切な飼育を行えるよう指導助言をいただき、学校が安心して動物飼育を行える環境づくりをしています。

・学校教育推進事業（一部） 2, 773千円

155 学校飼育動物の屋外での飼育が困難な場合に、室内動物の飼育を検討すること。

（回答）教育課程指導課

室内飼育に適した動物の飼育については、新たに動物の飼育を始めようとする学校に対して、適切な動物を選ぶことができるよう、獣医師会の御意見をいただきながら情報提供してまいります。

防災教育の充実

156 防災意識の向上のため、防災アプリを活用した防災教育を推進すること。

（回答）健康教育課

さいたま市教育委員会では、「防災教育カリキュラム」を作成、改訂を行い、「さいたま市防災アプリ」で閲覧できるハザードマップや防災ガイドブックのブラウザ版のリンクをカリキュラム内に掲載しております。各学校では、カリキュラムを踏まえ、ハザードマップを基に、マイ・タイムラインを作成する学習を行ったり、防災ガイドブックを活用して災害時の備蓄品を調べたりする学習を、一人一台端末を用いて行っております。

今後は、「さいたま市防災アプリ」の機能紹介や、授業での活用事例をまとめた「防災アプリ実践事例集（令和7年4月）」を各学校へ周知してまいります。

読書環境の充実・活字文化振興

157 さいたま市ゆかりの文学作品・文学者の PR とともに、「さいたま市文学賞」や「子ども文学賞」を創設し、新たな文学者の発掘・育成や子どもの想像力・成長促進に努めること。

(回答) 文化振興課

さいたま市文学賞および子ども文学賞の創設については、必要性も含め、今後教育委員会と連携し、研究してまいります。

(回答) 資料サービス課

図書館では本市にゆかりのある文学者や文学作品の資料収集、展示、図書館ホームページ等での紹介を行っています。大宮図書館の文学資料コーナーでは、歌人大西民子氏や詩人宮澤章二氏をはじめとする資料を多く収蔵しており、常設・特別展示を実施するなど、積極的にPRを行っているところです。

また、図書館ホームページ「さいたまの文学」では、児童文学者石井桃子氏や瀬田貞二氏、大宮公園ゆかりの文学者たちの紹介のほか、本市出身の著者や本市を舞台にした文学作品についてPRを行っております。

・図書館資料整備事業の内数 167, 339千円

158 【重点】図書館や博物館など公共施設の再編等に併せ、本市ゆかりの作家・文学作品に焦点を当てた「文学館」を併設すること。

(回答) 管理課、資料サービス課、博物館

「文学館」については、大宮図書館が「文学資料コーナー」を併設し、本市ゆかりの文学者について情報発信することで、文学館の役割を担っていると考えております。今後につきましては、図書館の新設や公共施設の再編等が新たに計画されるときに合わせ、文学作品等の展示スペースや貴重な資料を保管する収蔵庫の確保のほか、専門職の配置や維持管理費等の課題を勘案しながら、図書館に求められる機能の充実を図り、利用者のニーズにあった図書館となるよう研究してまいります。

また、市立博物館と文学館の併設については、整備の実現は容易ではないものと考えておりますが、図書館所蔵の資料を紹介する展示を博物館で実施したり、市ゆかりの文学者を多数取り上げる企画展を各図書館で積極的に展開したりするなど、より多くの市民の皆様が、市の誇る文学作品の魅力を享受できるよう、地域の文化発信の強化に努めてまいります。

159 活字文化振興をめざし、図書館発の書評大会「ビブリオバトル」や、希望者による一箱古本市、着ぐるみによる子どもへの読み聞かせなどを行う「読書フェス」を開催すること。また、文化庁が採択した物語の「自動販売機」を図書館や観光案内所などへの設置を進めること。

(回答) 資料サービス課

「ビブリオバトル」については、平成26年度以降、中高校生を対象とする夏の恒例イベントとして中央図書館で開催しております。今年は「さいたま市中高生ビブリオバトル」と名称を変更し、浦和コミュニティセンターを会場に多くの観戦者を呼び込み、また地域の書店と連携したシールラリーを実施いたしました。今後は中高校生以外の世代を対象とするビブリオバトル開催なども検討してまいります。一箱古本市や着ぐるみによる子どもへの読み聞かせを行う「読書フェス」については、読書活動推進や地域との連携という観点から研究してまいります。物語の「自動販売機」の設置については、市民に本市ゆかりの文学に、より親しみを持ってもらうための手段の一つとして、実証実験の推移と検証の成果等を注視してまいります。

(回答) 観光国際課

物語の「自動販売機」の設置については、教育委員会より設置の打診があった際は、さいたま観光国際協会と連携し、設置場所等について研究してまいります。

160 **さいたま市電子図書館の利用者 ID を全児童生徒に発行し、市立図書館を学校の授業に活用すること。**

(回答) 資料サービス課

市立図書館の電子書籍サービスは、タブレットやスマートフォンなどのICT機器からさいたま市電子書籍サービスのページにアクセスし、個人登録している利用者カードのIDとパスワードを入力することにより利用できるため、学校と連携して市立図書館の登録を促すなど児童生徒及び保護者への働きかけを強化し、電子書籍サービスの利用普及を図ってまいります。

161 **市立図書館全館に据置型拡大読書器やメガネ装着型音声読書器を配備するとともに、音声化をすすめ、視覚障がい者の読書環境を改善すること。**

(回答) 資料サービス課

据置型拡大読書器については、現在のところ市立図書館6館で設置されておりますが、すべての人が文字・活字文化を享受できる環境を整えるため未設置館への配備を整えてまいります。また、メガネ装着型音声読書器については、図書館で提供する利便性や耐用性などを含め、他市の先進事例等の情報収集をしながら研究してまいります。

162 **【重点】市立図書館に漫画コーナーを設置し、良質な漫画の充実を図ること。漫画会館と連携し漫画文化のさらなる醸成に努めること。**

(回答) 資料サービス課

「まんが」は本市の文化資源であると認識しており、例えば、近代漫画の祖とされる北沢楽天に関する資料について、中央図書館では地域行政資料の棚に「北沢楽天コーナー」を設けております。また、さいたま市電子書籍サービスでは、貴重な『楽天全集』をデジタル化して公開しているところです。

北図書館では、令和7年の北沢楽天没後70年にあたり、プラザノースとの連携事業を実施しており、漫画会館との連携も進めております。

まんが資料の充実については、収集基準、管理方法などを含め、他市の状況について情報収集しながら研究してまいります。

<選挙管理委員会>

投票環境の充実

163 **【重点】高齢者や障がい者など投票所に自力でいく事が出来ない方を対象に、移動投票車の導入など投票環境の改善を図ること。**

(回答) 選挙課

移動投票車については、これらの多くが山間部などの交通が不便な地域や、投票区域の統廃合により投票所への移動が長距離となった地域に導入されているものと認識しております。本市での導入に当たっては、対象地域や対象者を選定する際の基準づくりなどの課題があると考えております。しかしながら、高齢者や障害者の投票環境の向上は重要な課題と認識しておりますので、同じような

課題を抱えている他の都市とも情報交換を図りながら調査・研究してまいります。

164 各区共通で投票できる期日前の共通投票所を拡充すること。

(回答) 選挙課

各区共通で投票できる期日前投票所については、「公職選挙法」において、選挙人名簿及び期日前投票所の設置は行政区ごとに行うこととされているため、各区の期日前投票所において10区全ての方の投票を受けることはできません。また、集合型の期日前投票所として1つの場所に10区全ての期日前投票所を開設することは、広大なスペースの安定的な確保の観点から困難な状況です。